

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年3月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	斉藤芳夫君
	八代静枝君		小澤重則君
	藤田悟君		松井豊君
	清水正二君		米山昇君
	山本今朝雄君		坂本一之君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		猪股尚彦君
	山本英俊君		藤原正夫君
	名取國士君		小浦宗光君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 河野勝彦君

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	加々美英君	企画政策部長	土屋哲夫君
生活環境部長	笹本嘉朝君	会計管理者	鈴木澄雄君
議会事務局長 兼監査委員 事務局長	金丸博君	総務課長	中村宗和君
人事課長	大久保典男君	消防防災対策 室長	保延克教君
市民活動支援 課長	勝村秀彦君	敷島支所長兼 市民課長	中込照子君
双葉支所長兼 市民課長	大森良子君	総務係長	生山勝君

管 理 係 長	飯 室 智 君	契 約 係 長	古 屋 正 彦 君
情 報 政 策 係 長	本 田 泰 司 君	人 事 係 長	高 鳥 悟 君
給 与 係 長	望 月 新 路 君	消 防 防 災 係 長	望 月 映 樹 君
市 民 活 動 支 援 係 長	相 川 泰 史 君	市 民 生 活 係 長	梅 原 剛 君
庶 務 係 長	保 坂 和 也 君	庶 務 係 長	佐 野 勝 馬 君
出 納 ・ 審 査 係 長	横 森 貴 志 君	工 事 檢 査 指 導 係 長	小 宮 山 尚 君
庶 務 ・ 議 事 係 長	小 澤 明 君	監 査 係 長	羽 中 田 和 幸 君

職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	金 丸 博	書 記	小 澤 明
書 記	興 石 文 明	書 記	松 井 恵 美

開会 午前 9時24分

○書記（小澤 明君） 改めましておはようございます。

連日のご参集、大変お疲れさまでございます。

ただいまより予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、内藤委員長よりご挨拶をいただきまして、内藤委員長により議事のほうを進行させていただきます。

それでは、内藤委員長よろしくお願します。

○委員長（内藤久歳君） 皆様、改めましておはようございます。大変ご苦労さまでございます。

本定例会が3月4日に開会されまして、きょうは14日ということで中日になります。また、補正予算等の審査も終わりました、前半が終わったということで、まさに後半戦がスタートということで、本番の新年度の予算審査にかかるわけですが、事業に関しましては新年度新たな事業等もございます。そういう点も含めまして、予算の審査という長い審査日程でございますが、体調には十分管理していただきまして、審査が滞りなく終わるよう皆様方のご協力をお願い申し上げまして挨拶にさせていただきます。よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は21名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日から平成25年度の各会計の予算審査を6日間にわたり行いますが、限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

なお、既にご案内のとおり、3月14日、15、18日は一般会計歳出、19日は一般会計歳入、21日は一般会計歳入及び各特別会計の審査を行います。22日は残りの特別会計及び水道会計の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、当局の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。

なお、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が質疑を行います。終了後、それ以外の委員が質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思います。回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質問が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮いただきたいと思います。皆様方のご協力をお願いいたします。

審査は、お手元に配付されております予算参考資料により課ごとに順次審査を行います。事業が多い場合については分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。また、議事進行上、歳出、歳入の一部において一括説明、質疑とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第23号 平成25年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、平成25年度一般会計予算の概要について企画政策部長より説明を求めます。

土屋企画政策部長。

○企画政策部長（土屋哲夫君） おはようございます。

本日から平成25年度当初予算の審議をお願いするに際しまして、その予算の概要につきましてご説明させていただきます。

説明につきましては別冊の予算審議資料によりまして進めたいと思いますので、1ページのほうをお開き願いたいと思います。よろしいでしょうか。

1ページをお開きいただきまして、横長になりますけれども、まずこの1ページ、25年度当初予算の会計別の総括表になっております。一番上の段、一般会計につきましては234億6,200万円、前年度と比較いたしまして2億2,100万円の増、約1.0%の増額ということになっております。その下に国民健康保険特別会計から最下段の合併浄化槽事業特別会計まで特別会計が並びまして、それらを総額いたしますと376億5,316万9,000円という総額になります。これは前年度との比較では8億1,569万9,000円、2.2%の増額という総括表の概要でございます。

めくって2ページをお願いいたします。

一般会計当初予算の歳入の内容を示してあります。主なものを申し上げますが、まず1款市税につきましては予算額84億2,570万3,000円を見込んでおります。対前年度比1.8%の増

でございます。この市税の主な内容といたしましては、個人の市民税、法人の市民税、それらでは前年よりも約6,000万円ほどの増額を見込んであります。また、この中にはたばこ税が入っておりまして、たばこ税では税率が引き上げがございました。今現在もう6,500万円ほどの増額が見込めるということで、今回その予定をしております。

あと固定資産税では新增築家屋の増加等、これらは約2,200万円ほどの増と見込んでおりまして、市税のトータル総額ではそこにございますとおり、1億5,000万円ほどの増を見込んでいるところでございます。

2款の地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金でございますけれども、これらにつきましては前年、平成24年度の決算見込みを踏まえて推計を行っているところでございます。おむね前年並みの額ということで見込んでおります。

それから、14款に国庫支出金でございます。31億5,468万1,000円、前年度から1億249万3,000円、3.4%の増を見込んでおります。これらの主な内容といたしましては、生活保護受給者の増加に伴う生活保護費の負担額や公営住宅等の整備事業費、竜王の北保育園、西保育園整備事業等に伴います国からの社会資本整備総合交付金の増によるものが主な内容でございます。

それから、あと18款繰入金でございます。財政調整基金から9億2,000万円、市営住宅の事業基金から2億4,000万円繰り入れるなどいたしまして、全体で14億1,917万1,000円、前年度からは3億5,401万4,000円の増、率にいたしまして33.2%の増となっております。

一番下に21款市債がございます。繰入金の増額相当分を3億8,280万減額いたしまして、

○委員長（内藤久歳君） 部長、座って。長くなるから。

○企画政策部長（土屋哲夫君） そうですか。じゃ、すみません、着席して失礼します。

じゃ、進めさせていただきます。

市債につきましては繰入金の増額相当分の3億8,280万円で14.6%の減ということになってございます。

それから、その下、3ページのほうをお願いいたします。

3ページは一般会計当初予算の中の歳出について目的別に内容を示しております。増減の主なものにつきまして説明をさせていただきますけれども、まず3款の民生費でございます。これにつきましては竜王の北保育園、西保育園の整備です。これらによります児童福祉費と対象者の増加に伴う生活保護費がふえております。これらが前年度から9億3,584万2,000円、12.1%の増を見込んでおります。

あと歳出の中では6款農林水産業費、これには竜地のため池管理用地事業、公園整備がございますけれども、それらと農業基盤整備促進事業の活用ということで、土地改良事業等を補正予算に前倒しを説明させていただきました。これらが前倒しということがございますので、前年度との比較では5,213万4,000円、13.3%の減という形になってございます。

7款の商工費、これは11%伸びておりますけれども、1つは信玄堤公園の駐車場整備をいたそうというようなことから、その関係の予算に1,100万円ほどを見込んでおりますが、これらもありまして、11.0%の増ということでございます。

8件に土木費がございます。これらにつきましては、やはり塩崎駅の事業を補正予算のほうに前倒しをいたしました。そういう関係から前年度の予算に比べましては5億3,446万5,000円、16.8%の減という形になってございます。

それから、あと教育費、10款ですけれども、竜王中学校の給食室改築の工事、それから南部公民館の大規模な改修工事等、これらも事業が終了いたしました。これらのこともございまして、前年度比較いたしますと2億9,201万2,000円、9.9%の減という形になっております。

それから、めくって4ページをお願いしたいと思います。

4ページにつきましては一般会計歳出の今度性質別の内容ということでまとめた表でございます。左側の縦にあります、義務的経費、投資的経費、その他行政経費というふうに区分をいたしましたけれども、この義務的な経費の中で人件費が伸びております。これらにつきましては来る平成25年度末の退職予定者の増に伴います退職手当組合の負担金、また新規の採用職員も前年に比べまして増員しております。これらにつきましてはその予算のほうも人件費が伸びているわけですけれども、これらの詳細につきましては別途またこの後人事課のほうからご説明の機会を設けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、人件費の下に扶助費ありますけれども、やはりこれも社会福祉関係の扶助経費、これが今例年累増しておりますので、その増加の分でございます。

あと投資的な経費がその下の段にございますが、普通建設事業費などの減という形が出ておりますけれども、これらもやはり先ほど説明いたしました、塩崎駅周辺事業などの大型事業を緊急経済対策への対応をいたしまして、3月補正のほうに前倒ししたということで、その辺が減というような形になっております。

それから、その下のほうに5ページでございますが、当初予算の構成図ということで円グラフを使いまして当初予算の構成の関係を先ほどの歳入及び目的別、性質別に表にまとめて

ございます。

あとめくっていただきますが、6ページ、ちょっと細かい表になりますけれども、これが歳出予算の節別の一覧表でございます。第1節の左の上、1節の報酬から一番下の28節の繰出金まで節別に当初予算の内訳を示しておるものでございます。

その下に行きまして、7ページ、めくっていただいて8ページのところなんですけれども、これは一般会計及び各特別会計の基金の現在高の調書となっております。特に7ページの一般会計の表の一番下に今回議案でもお願いいたしましたけれども、条例のほうでもお願いいたしました、環境保全基金というものを新たに1項加えてございます。これによってまた新たな積み立てを行うということにしております。

それから、めくっていただきまして9ページをお願いいたします。

ここに当初予算の事業の一覧表ということで、左の上の肩に都市機能の充実したまちづくりというふうに振ってございますけれども、現在当初予算の中にあります主要事業ですね。総合計画の基本施策の柱ごとに、またそれぞれ一番左側には所管にいたします所属の名前、課の名前をつけまして、主な事業ということで9ページから20ページまで、主要な事業としての概要を示させていただいております。ぜひ参考にしていただきたいと思います。

それから、21ページにグラフと表がございますけれども、これは先ほども申しましたが、今後また人事課のほうからもご説明がありますが、人事課に関しまして人件費の明細とか職員の年齢別の構成、そういうものをグラフとか表にいたしまして明細を示しているというものでございます。

それから、めくっていただきますと23ページから、これは広域事務組合の負担金の一覧表から始まりますけれども、その広域事務組合の関係から、最後表中のシルバー人材センターの関係とか、最後30ページのところまでが、いろいろなここに30ページには市内の学校別の児童・生徒の見込み数を表示してございますけれども、これらにつきまして、また各種資料ということでご審議の参考にしていただきたいと思います。

なお、今後の予算審議、これから本日からお願いするわけですが、先ほども説明がございましたが、さらに今私にご説明申し上げました資料のほかに予算参考資料というものを別冊でつくってございます。これが各部別、課ごとに予算の事業概要をさらに詳しく財源の内訳まで含めまして示したA4の横長の表ということで用意をさせていただきました。これらをぜひまたご審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、平成25年度一般会計の当初予算の概要についてご説明をさせていただきました。

詳細につきまして今後各所管からまたご説明させますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。ただいまの説明につきましては、この後各課より詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。質疑がある場合は、各課の審査のときをお願いをしたいと思います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時46分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

初めに、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員会費について議会事務局より説明を求めます。

金丸局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（金丸 博君） おはようございます。どうもご苦労さまです。

それでは、議会費の説明をさせていただきます。

予算説明書48、49ページを見ていただきたいと思います。また、予算参考資料ナンバー2の1ページを見ていただきたいと思います。

それでは、予算参考資料の一部訂正をお願いしたいと思います。ナンバー014の議員政務調査費になっているんですけども、それを議員政務活動費に訂正願いたいと思います。よろしく願いたいと思います。

それでは、議会費の説明を行います。

001議会事務局職員につきましては予算額3,328万5,000円でございます。財源は一般財源、内訳といたしまして、職員4人分の人件費でございます。

次に、010議員報酬につきましては、予算額1億6,887万7,000円でございます。財源は一般財源でございます。内訳といたしまして、22名分の議員報酬、期末手当、共済費と議員年

金廃止に伴う議員共済会の負担金でございます。

011議会運営費につきましては、予算額707万3,000円でございます。財源は一般財源、内訳といたしまして、全国関東の市議会議長会負担金と、それに会議録の作成委託料、各種研修会の負担金等でございます。昨年に比べて減になっております。2年に一度の常任委員会の研修費が入っておりませんので、その関係で減になっております。

次に、012議会管理費につきましては予算額136万7,000円でございます。財源は一般財源。内訳といたしまして、録音システム修繕費、それに議員報酬のシステムの保守料、それに参考図書追録代、新聞代、事務用品、公用車の管理費、新規といたしまして、議員共用用のパソコン2台分の購入費でございます。

次に、013議長交際費につきましては予算額40万でございます。財源は一般財源。内訳といたしまして、議長交際費支出基準に基づき、儀礼、香典等でございます。

014議員政務活動費につきましては264万円でございます。財源内訳は一般財源。内訳といたしまして、政務活動費の運用基準に基づき、創政甲斐クラブに84万、颯新クラブに60万円、甲斐市民クラブに48万円、公明党に36万円、共産党甲斐市議団に24万円、無所属1名ございますが、12万円の内訳になっております。

次に、015議会広報費、広報事業につきましては予算額728万円でございます。財源は広告料16万円と一般財源でございます。内訳といたしまして、議会だより4回分の発行経費とホームページ更新料の委託費、それに配信システム使用料、インターネット議会中継システム使用料等、それに新規といたしまして議会中継用パソコン4台の購入費でございます。

以上で議会費の説明を終わらせていただきます。

続きまして、公平委員会費の説明をさせていただきたいと思っております。

予算説明書58、59ページを見ていただきたいと思います。予算参考資料2ページを見ていただきたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費につきましては予算額26万7,000円でございます。財源は一般財源。内訳といたしまして3名の委員の報酬と公平委員さんの関連経費として全国、関東の総会や研修会等の旅費、負担金等です。それに全国、関東公平委員会の年会費でございます。

続きまして、監査委員費について説明させていただきます。

予算説明書70、71ページを見ていただきたいと思います。予算参考資料は2ページを見ていただきたいと思います。

001監査委員費につきましては予算額120万8,000円でございます。財源は一般財源、内訳といたしまして、監査委員3名分の報酬80万円に監査委員さん関連経費としての関東都市監査委員総会旅費、事務局経費といたしまして追録代参考図書、それに全国、関東県監査委員会の会費等でございます。

次に、2目監査委員事務局費につきましては職員2名分の人件費でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑はございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 議会費についてなんですけれども、議会改革の取り組みとして新たにホームページに掲載する、その内容についてはどのような内容なのか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） 議会改革に取り組む内容につきましては、議会改革特別委員会のほうからご協議いただきまして、ホームページの配信についてさらなる情報公開ということで申し入れをいただきまして、それを受け、議会運営委員会で予算計上するということを決まっていたいております。その経費につきましては、こちらの資料のほうの議会広報費のホームページの更新委託料及び配信委託料92万7,000円のうち19万6,000円ということで、こちら委員会の議事録の公開の経費が3常任委員会、また予算特別、決算特別委員会、また議会特別委員会等の委員会の公開経費、あと定例会のほうの議案の公開、議案集を公開していきます。あと会派の活動報告の公開ということで19万6,000円が今回新たにこの議会改革のさらなる充実ということで経費を盛らせていただいております。残りの73万1,000円につきましては、経常の今まで昨年と同様に盛ってある経費ということで、この19万6,000円が情報公開のさらなる充実という部分の費用となっております。よろしく申し上げます。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 012の議会管理費の中で参考図書購入追録等とありますが、図書もいろいろ買ってははいないようだけれども、内容的には。

○委員長（内藤久歳君） 金丸局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（金丸 博君） 自治体情報誌ということでD-file(ディーファイル) という参考図書を買っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考までにその図書と追録、金額で言うとどのくらいか、ちょっと。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） 先ほどの本につきましてはD-file(ディーファイル) のほか追録、参考図書のほうはデータファイルを買ってまして、すみません、追録代につきましては16万6,000円、今年度については支出をしております。ちょっとすみません。

すみません、追録代につきましては予算額23万円となっております、参考図書代が5万円となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

〔「合わない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 46万のその内訳を。

小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） 追録代が26万円となっております、そのほか……、追録代が26万円、参考図書が5万円、あと購読料が雑誌の関係が6万3,000円、あと新聞代が山日新聞と朝日新聞と自治日報さんで、それぞれ山日新聞が3万6,084円、朝日新聞が3万6,084円、自治日報さんが2万2,200円となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今012の議会管理費の中で、公用車管理費というのがありますよね。これはどういう内訳になっているんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 答弁を求めます。

金丸局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（金丸 博君） 今現在シーマがあるわけですが、そのシーマの自動車保険料、また自動車の重量税で、それで車検時に伴う12月法定点検料、そういうものからなっております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それが総額で幾らということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） 公用車の関係18万5,000円になります。今局長のほうから話がありました燃料代等が11万4,000円、修繕で5万円、法定点検の手数料で2万1,000円、合わせて18万5,000円となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これは今年度はそういうことで計上、要するにいわゆる議長車ということですよ、このシーマというのはね。今後またぜひこの前の市民対話集会でもそんなような話が出ましたので、ぜひこの辺はまた検討して、いろいろ削減等を考えていくべきではないかと思います。一応要望というか、その辺の検討を今後していただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 金丸局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（金丸 博君） そういうようなご意見もあったことはあるんですけども、近隣の各議長さん方は現状では公用車を整備されておりますので、近隣のその状況等も鑑みて、また検討していきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとお聞きしたいんですけども、012で一番下に議員用の共用パソコン購入費とあるんですけども、これ確認なんですけども、何台だっけね。それで設定料とあるんですけども、

○委員長（内藤久歳君） 一問一答でお願いします。

金丸局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（金丸 博君） 共用パソコンは2台でございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

- 委員（名取國土君） ちょっとその2台の内訳、どのくらいパソコンは。
- 委員長（内藤久歳君） 小澤係長。
- 庶務・議事係長（小澤 明君） 名取委員、012の共用パソコンでよろしいですよ。
- 委員（名取國土君） そうです。
- 庶務・議事係長（小澤 明君） こちらにつきましてはパソコンが1台13万円の消費税の2台分ということで27万3,000円、あと設定委託料としまして1台6万3,000円の2台分ということで12万6,000円、合わせて39万9,000円となっております。
- 委員長（内藤久歳君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） この設定料というのは、これ1回合意した設定をかければ、ずっともう設定料要らないということですか。1回かければもうこれで。
- 委員長（内藤久歳君） 小澤係長。
- 庶務・議事係長（小澤 明君） 初期設定料ですので、こちらの金額1回のみとなっております。
- 委員長（内藤久歳君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） ちょっと設定料が高いみたいな気がするけれども、なるべく安く交渉してください。
- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。
ほかにございますか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長（内藤久歳君） 所管がないようですので、次に、所管外の委員の質疑を行います。
質疑ございますか。
樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 014、先ほど訂正をいたしました政務活動費であります。24年度と比較しますとふえていますか、減っていますか。
- 委員長（内藤久歳君） 金丸局長。
- 議会事務局長兼監査委員事務局長（金丸 博君） ふえております。新たに八代議員分の分がふえましたので、その関係でふえております。
- 委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 私、単純に22人掛ける1万で220万という数字なのかなと思ったんです。じゃ、違うんですね。220万プラス……、

○委員長（内藤久歳君） よく計算してください。よろしいですね。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 政務調査費から政務活動費に変わったわけですが、我々も論議をして、提案をして条例を制定したというわけでありますが、全国的に政務調査費を活動費に変えたということで規制緩和ではありませんが、幅広くということで一面にはやはりいい面があるんだろうと思いますが、しかし、県議会でも問題になっているように、使途についてやはり明確にするということで、今度この問題については議長が大分権限を持たれるような条例になっていると思うんですけれども、問題はそういった不明朗な、特に市民の目が厳しい状況でありますので、研修に行ったのが旅行に見えたなんていうことを言う方もいますので、その辺は十分に、どういう形で市民の皆さんにお知らせするかということをしようじゃないかと。これを先日の市民と議会との対話の集会でも、やはりそういうことが言われていたと思うんですけれども、やはり市民の目が非常に厳しいということですから、やはりこれは厳格にやっぱりやっていく必要があるというふうに思いますが、局長、見解。

○委員長（内藤久歳君） 金丸局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（金丸 博君） これは私が見解を述べるという筋のものではございませんので、これは皆さんで会派代表者会議等を通じて議論をしていただいて、煮詰めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 委員長、わかっているんですけれども、我々は特に市議団としては議会報告をずっとやっていたんですが、それにはやっぱり名前を入れてはいかん、写真は入れてはいかんというふうな厳しい規制があったわけですが、政務活動費になってからは、今度やはり緩和されるわけですから、そういうのもやっぱり名前も写真もオーケーと。また場合によっては甲斐市議団の見解とか、そういったものも載せてもいいよというふうなことにならないと門戸が開かれたことにならないというふうに思うんですが、

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員、これは予算の審査ですから、そういうことは予算を通しておいて、議会の中で議論をするという形でやっていただきたいと思います。

○委員（樋泉明広君） 要望でぜひ議長、それから内藤委員長にもお願いをしたいなと、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 015議会広報費のほうなんです、昨年ありましたこの会議録検索システム利用料というのが、今回この文面にはないんですが、25年のほうには。先ほどのホームページの更新の委託とか配信システム、そこに入るんでしょうかね。これどこに、会議録検索システムというのがありますよね、多分ね。それはどこに入りますか。入っていますよね。入っているかどうか確認したかった。

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） そのとおりで、そちらのほうのホームページ更新委託料及び配信システム利用料というほうがわかりやすいということで、今回名称のほうを変更させていただいております。金額につきましては先ほど言ったように73万1,000円ということで、そちらのほうに含まれております。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員ありますか。よろしいですね。

ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費の審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち会計課所管事業について説明を求めます。

鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木澄雄君） おはようございます。

それでは、会計課の平成25年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては52ページ、53ページをお願いいたします。予算参考資料につきましては3ページになりますが、お願いをいたします。

予算説明書52ページ、53ページの中段にございますが、3目の財務管理費でございます。020財務管理費（会計課）につきましては220万3,000円の予算でございます。内容につきましては、予算参考資料3ページを説明させていただきますが、事業名といたしまして財務管理費、予算額220万3,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。

事業の概要につきましては会計課の事務経費でございまして、伝票の収納いたしますファイル等の購入経費あるいは会計課から支払いの案内を出します案内書の印刷代、それから郵送経費等でございます。また、支払い案内につきましては目隠し用のシールを張りますから、そのシールの目隠しをするためのリース料金として予算を入れてございます。それから、工事検査用といたしまして消耗品を一部購入させていただきますので、その経費等を含めまして220万3,000円になるものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） これより説明に対して質疑を行います。

所管の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の質疑を受けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち会計課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

それでは、人事課長より職員人件費について資料により説明を受けたいと思います。

大久保人事課長。

○人事課長（大久保典男君） 平成25年度当初予算における人件費の内容についてご説明いたします。

予算審議資料、こちらの21ページをごらんいただきたいと思います。このグラフのところ。

こちらの表でございますが、平成25年度当初予算に計上された人件費にかかわる職員数から市長、副市長、教育長を除いた452人の年齢別人員構成表でございます。年度末に定年退職する職員6人を除くとともに、4月採用内定者22人を含むもので、本年1月1日現在の年齢で作成しております。採用内定者の年齢の内訳でございますが、21歳と22歳がそれぞれ4

人です。23歳が3人、24歳、25歳がそれぞれ2人、26歳が1人、27歳が3人、28歳が1人、30歳が2人で22人になります。

次の22ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度当初予算人権費の科目別、会計別に正職員と嘱託・臨時職員とに分けた明細表でございます。正職員につきましては例年どおり予算編成時の現員現給を基本に定年退職者分の減額と採用内定者分の増額を総務費の一般管理で行っております。したがって、職員数は市長、副市長、教育長を含め、平成24年度当初予算では447人。昨年度末から今年度にかけて自己都合などによる退職者が8人おりました。したがって、予算編成時の職員数が439人となります。それに今年度末の定年退職者が6人、4月の採用内定者が22人ということで、平成25年度当初予算の職員数は455人になります。

会計別に当初予算の職員数を見ますと、国民健康保険と介護保険特別会計は今年度からそれぞれ1人増員しております。残りの増員分は一般会計での増員ということになります。

次に、給料でございますが、職員の増加と育児休業中の職員のうち5人が昨年の4月から復帰したことから、6,031万円の増額で、合計では17億3,312万9,000円となります。

職員手当でございますが、平成25年度末の定年退職者が19人おります。これにかかわる退職手当の特別負担金が今年度に比べますと5,968万6,000円増加しております。職員手当全体では9,142万3,000円増額の11億8,997万5,000円となります。

共済費につきましては、事業主の負担割合の引き上げによりまして、全体では3,289万2,000円増額の5億8,663万6,000円となります。

最後に繰り出し金でございますが、企業会計における児童手当支給に必要な財源を一般会計から繰り出すものです。

これら正規職員全体の人件費は35億1,070万円となり、平成24年度当初予算に比べますと1億8,438万5,000円の増額となります。

次に、下段の嘱託・臨時職員にかかわる人件費についてご説明いたします。

こちらでも予算編成時の現員現給を基本としておりますが、嘱託職員につきましては現在25人を任用しているところを3人増員し、28人分を予算計上しております。増員の内訳は外国人の英語指導講師1人を委託から嘱託に切りかえるもの、従来現課任用であった埋蔵文化財の調査員1人を人事課予算に切りかえるもの、スクールバスの運転手が技能労務職から行政職へ転職するため、1年間の実務研修に入るため、新たに運転手を任用するためでございます。

次に臨時職員でございますが、現在259人任用しているところを1人増員し、260人分を予算計上しております。内容は竜王中学校の給食の民間委託で、調理員4人を減員。また育児休業の代替など事務補助などを2人減員する。一方、障害者基幹相談支援センターの相談員として精神保健福祉士と保健師をそれぞれ1人任用、児童の増加による保育士を3人増員、放課後児童指導員の1人の欠員を補充、定年退職する調理員の補充が1人でございます。

当初予算で比較しますと嘱託職員が1人、臨時職員が8人増員となり、報酬、共済費、賃金全てが増額となり、全体では3,262万3,000円増額の7億620万6,000円となります。

当初予算人件費についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりましたので、これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今団塊世代が退職に向かっているということで、大分退職者が多いんですが、一方で採用のほうもバランスをとるように計画をされていると思いますが、その辺ちょっと説明願います。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） これまでの一般質問でも議員のほうからご指摘はいただいておりますが、業務の運営上支障がないように計画的な採用をしてということで、場合によっては450人という定員をこの予算でも超えることになるわけですけれども、25年度、26年度というのは22人くらいを採用していったら、450人を超えることになってしまいますけれども、行政運営に支障がないようにしてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 新規採用の年代別の数字を教えてくださいけれども、この採用の職員の中に臨時職員で経験していて、契約切れて新たに試験を受けに来て、採用したとかというのはないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 平成25年度の新採用職員22名のうち1名が臨時職員から正職員になります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。いいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 所管がないようですので、所管以外の方の質疑を行います。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） すみません、今の職員の中で例えば精神的な意味での休職をされているという方はいますか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 現在メンタルの関係で休職している職員は1名います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 今、説明の中で技能職員から臨時職員の配置がえですか。それから、業務委託から嘱託。どういう場合にこういう変わるといいますか、配置がえといいますが、どんな場合にこうなるんでしょうか。それと、またそうなった場合の何かメリットとか、そういう目的は何でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） まず、バスの運転手でございますが、今正規職員が技能労務職が担当しております。それを今年度から転職制度を導入しまして、技能労務職から一定の成績が優秀な職員は行政職に転職するという試験に1人合格しまして、来年度は今度研修に入りますので、運転手から離れます。それに伴って嘱託の運転手を1人任用しなければいけないということがあります。

それから、英語指導講師を委託から嘱託に切りかえる点につきましては、ちょっと申しわけないんですけども、人事課が直接担当しておりませんで、これは教育委員会のほうでこれまで民間の業者に委託していたものを直接市で任用したいということになりましたので、予算措置をさせていただきました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） すみません、お伺いしますけれども、この臨時職員の男女の人数を教えてくださいたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 申しわけありませんけれども、手元の資料では男女の数はわからないので、申しわけありません。

- 委員長（内藤久歳君） 八代委員。
- 委員（八代静枝君） それと、この臨時職員の給与体系を教えてくださいんですけども、日給月給なのか、月給なのか、単価が幾らなのかお願いいたします。
- 委員長（内藤久歳君） 望月係長。
- 給与係長（望月新路君） 一般の行政事務のほうについては1日6,500円、保育士等については7,000円になっております。
- 委員長（内藤久歳君） いいですか。
ほかにございますか。
保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 臨時職員の方の継続、それはどんなふうになっているかお伺いします。
- 委員長（内藤久歳君） 大久保課長。
- 人事課長（大久保典男君） 基本的には有期雇用契約ということになりますので、6カ月の更新というふうになっております。ただ、これは自動で契約するのではなくて、その都度条件確認通知書の内容を確認した上で、自動的に継続するのではなく、半年間の勤務成績を配慮した上で継続をしております。
- 委員長（内藤久歳君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 上限というのはないのかなと思うんですが、そのほかに何か1年ごとにとか、何か試験みたいなのはないんですか。
- 委員長（内藤久歳君） 大久保課長。
- 人事課長（大久保典男君） 事務補助の臨時職員については1年ごとに契約を切って、試験で更新をするという制度をとっております。
あと上限でございますが、今の段階では特に上限は設けておりません。
- 委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。
〔発言する者なし〕
- 委員長（内藤久歳君） 質疑ないようですので、所管以外の質疑を終了いたします。
〔「委員長」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） ごめんなさいね、この表だけで論議をしているわけじゃないでしょうね。これだけですか。
- 委員長（内藤久歳君） 人事課の人件費の総括質疑です。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、職員人件費についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち人事課所管事業についての説明を求めます。

大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち人事課にかかわる事業につきましてご説明いたします。

予算説明書は48、49ページとなります。予算の参考資料は2番の3ページ以降になります。予算参考資料を中心にご説明させていただきます。

人事課所管の事業は5つございます。全事業の合計額は次の4ページになりますが、9億2,279万4,000円で、今年度当初予算に比べますと1億6,925万7,000円の増額となります。これは主に人件費の増額が原因でございます。財源内訳の国・県支出金555万3,000円は県の移譲事務交付金が549万3,000円、それと統計調査交付金が6万円になります。その他の財源の310万円につきましては、雇用保険料の被保険者負担金でございます。市が立てかえて雇用保険料を払っていますが、これに充当するため、臨時職員等から毎月の給与から天引きしたものを歳入としているものでございます。

では、3ページに戻っていただきたいと思います。

1の総務管理関係職員費でございます。こちらは市長、副市長、企画政策部、総務部、市民活動支援課、会計課、それと採用内定者から定年退職者を減らした合計85人分の人件費でございます。

2の総務管理関係嘱託・臨時職員費は会計課の嘱託の工事検査員と臨時職員や一般事務、育休代替を合わせまして44人分の人件費でございます。

次に、3の人事管理事業でございます。報酬審議会委員報酬は委員10人分の報酬になります。公務災害負担金でございますが、正規職員の地方公務員災害補償基金の負担金が261万6,000円、非常勤職員の市町村総合事務組合の負担金が106万7,000円になります。これらの合計額ということになります。

次に、職員採用試験の委託料等でございますが、採用試験の1次試験の委託料が63万円、2次試験では論文の採点委託を11万2,000円、管理職の昇任試験の委託料が57万円、採用試験に関する情報の就職情報サイトの掲載料21万円、臨時職員の事務補助ですが、適性検査が

11万6,000円、採用試験の1次試験の会場の借り上げ料6万円でございます。

次に、損害賠償請求事件弁護士委託料は、昨年度の労働審判から第1審が終了するまでの本市の代理人を弁護士に委託する費用でございますが、全費用63万円のうち着手金として半額を今年度支払い、これまでに4回の公判が行われましたが、年度内に結審するかどうか見通しが立ちませんので、残金を当初予算に計上させていただいております。

次に、人事給与システム保守等委託料は、人事給与システムの保守委託料と操作運用支援の委託料でございます。

一般事務通信運搬経費につきましては、事務用品、新採用職員の被服貸与、参考図書等、あと給料の明細書、後納郵便料でございます。

4の職員福利厚生事業でございますが、産業医の報酬は年額12万円に加え、衛生委員会職場巡視1回につき1万円を支払うもので、年額報酬の中では電子メールによるメンタルヘルス相談とインフルエンザ予防接種も行っております。

職員健康診断助成等は労働安全衛生法に基づく定期健康診断と採用内定者の雇い入れ時の健康診断に要する費用と、これにかわる人間ドックを受診した場合の助成金でございます。

ハラスメント相談業務委託料は平成25年度から施行しますハラスメント対策要綱に基づき、苦情相談への対応を行うため、相談業務を外部へ委託するための費用でございます。

職員互助会交付金は職員互助会に関する条例に基づき交付金を交付するものでございます。

5の職員研修事業でございます。研修につきましては毎年度作成しております研修計画に基づいて実施しております。平成25年度の研修計画につきましては、第2次人材育成基本法新を踏まえて策定してまいります。職員研修講師謝金等は講師を招聘した研修を3回実施、また職員研修所の出張研修を本市で2回開催する費用と、ラジオ体操の講師の謝金でございます。

職員研修旅費等は職員研修所の出張研修の講師の旅費、職員が研修に参加する際の旅費、テキスト代などでございます。

市町村職員研修所負担金等は市町村職員研修所管理負担金が192万2,000円になります。残りは職員が研修に参加する際の負担金になります。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、003人事管理事業かな、昨年は職員の永年勤続表彰とありますけれども、これは今回載ってないんですけども、これは何年に1回という解釈でいいのか。ことしはないのかということ、その辺はいかがですかね。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 職員の永年勤続表彰につきましては、勤続30年と20年の2回行っております。平成25年につきましては近隣の県内市町村調査をさせていただいた中で市につきましては表彰はしているところもありますけれども、記念品等をあわせて授与しているところはなくて、そんな関係もございまして、平成25年度からは甲斐市におきましても表彰状をあわせて表彰をするのはしますけれども、記念品の授与につきましては廃止をさせていただきました。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、わかりました。

じゃ、あと1点、005の職員研修事業についてなんですけれども、要は今年度が大分金額的、旅費の関係、研修旅費が少ないという予算なんですけれども、これは回数を抑えたのか、研修先がえらい近場で安く済むというような解釈のなのか。昨年度予算に比べると大分少ないんですけれども、その辺はいかがでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 答弁を求めます。

大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 今年度の予算の内訳をごらんいただいていると思うんですが、職員研修旅費等ということで177万7,000円今年度は計上させていただいております。この実は内訳がございまして、講師の謝金、今年度で言いますと講師の謝金と職員研修旅費等というこの上の2段と、さらに下の先ほど申し上げました研修所の負担金以外の研修の負担金を合わせて177万7,000円とさせていただいております。その辺がちょっとまとめ過ぎましたので、今年度はより詳しくということで分けた結果、旅費だけを見ますと金額が下がっているんですけれども、内容は同じ金額になっております。申しわけありません。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 説明はわかりますけれども、もし変わったのなら説明の段階でその旨は伝えてほしいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 大変申しわけありませんでした。これからは説明の際にさせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 人事管理業務の中で職員採用委託料、先ほど内訳の説明がありましたが、管理職の職員の昇任任用57万という説明をいただきましたが、内容はどんな内容でしょうか。随分の値段が値段ですが、人数とかどういう理由なんですか。委託の内容ですか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 管理職の昇任試験の委託料につきましては、内容は論文の採点と、あとは面接になります。論文の採点と面接の費用は2日分ということで計上をさせていただいています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） もう少し、例えば面接は何人来てどうなのか、幾ら。内訳を57万という随分の金額ですが、内訳等がわかりましたら。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） すみませんでした。内訳のほうは面接の2日間、1日20万円というふうに計上させていただきました。人数につきましては、その申し出をする者の人数によって違いまして、おおよそ2日間でやっていただくということで2日間の費用を計上させていただいています。あと論文の採点につきましては残りの17万円ということでお願いをしています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 1日20万ということですが、これは1人ということですか、外部委託者は。1人で20万円ということ。3人とか4人とかということですか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 面接官につきましては2名を予定しています。対象者につきましては管理職になる前の係長、それから保育園の園長になる前の主任ですとか、合わせますとおおよそ80名強ぐらいになります。

- 委員長（内藤久歳君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） これはことしからということでしょうか。初めてやられるわけですか。
- 委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。
- 人事係長（高鳥 悟君） ことしから実施をさせていただきます。
- 委員長（内藤久歳君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） 公平にこうした昇任試験をされて登用するということはいいことだと思いますが、今お聞きしますと2人の面接官ということで1日20万お支払いをして、それから論文も採点もしていただくということで、結局この2人の方に全て委託をしてどうするかということも決めるのかどうなのか。そうでなくて、こちらのほうの市当局のほうの例えば市長とか管理者、副市長とかというような方も一緒に面接をされるのか。その辺はいかがですか。
- 委員長（内藤久歳君） 望月係長。
- 給与係長（望月新路君） ことしの要綱なんですけど、一応能力評価のほうを6割、それから外部に委託しました今回の面接と論文について4割という割合になっております。そのほか市長による適性検査がありますので、それも踏まえた中で課長昇任する方を決めていくという要綱でことしは実施いたしました。
- 委員長（内藤久歳君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） わかりました。4割のそちらのほうの評価だけをこの2人の方にお願いをして、残りの6割は当局のほうで判断をして、トータルで任用を決定すると。それは当然市長が決めるということになるわけだと思いますが、そういうことでよろしいですか。
- 委員長（内藤久歳君） 望月係長。
- 給与係長（望月新路君） そのとおりでございます。つけ加えますけれども、面接のほうは外部の2名の面接官だけで行いました。
- 委員長（内藤久歳君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） わかりました。それはそれとして、もう一つ、ハラスメント相談業務というのが先ほど10万5,000円計上したということですが、どのような方に、どのような相談というか、これはハラスメントがあればということだと思いますが、どのような委託内容でしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。
- 人事係長（高鳥 悟君） ハラスメントの相談業務につきましては、内容としましては相談

の業務はメールの相談と、あとはメールをした中で面接が必要だという場合は面談をしていただく。その2つの委託を考えております。委託先については、現在安全衛生委員会におきまして産業医を務められております白石メンタルクリニックの院長を計画予定をしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今産業医でたしか白石先生がなっているじゃないかと思いますが、そちらで相談をすることと、このハラスメント相談業務というのは内容的には違うわけですか。今メールで多分先生のメールアドレスを職員に周知して、何かあればそこでメールしてといったようなこと、あと問題があれば面接に行ってしまうようなことだと思いますが、その産業医との絡みはどのような形になっていますか。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） ハラスメントが起因となる精神疾患ということも考えられますので、そこの辺の線引きというのは非常に微妙なところもあるんですが、メンタル相談は年間12万円の産業医の報酬の中でやっていただいております。それはメンタル相談になります。ハラスメントにつきましては実際ハラスメントのあった事案について、精神疾患に至る前であっても、とにかく独立した外部の相談機関を設けようということで人事課が受けるのではなくて、第三者に受けてもらおうというハラスメントの事案が発生したときの相談窓口ということになります。それが場合によっては精神疾患に発展する場合がありますので、そこをあわせて対応できるのかなというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ハラスメント相談業務ですね。ハラスメントと言うと産業医というか医師でなくても、内容的には相談をして、もっとふさわしいというか、そういうハラスメントの相談というか、業務にたけている、そういうところのほうが、例えば弁護士さんはどうかと思いますけれども、もうそういう医師ということではなくて、そういういろいろな相談に応じて解決を図っているというか、そういう機関もあると思いますが、そういうことを検討はされたのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 人事課としましてはハラスメントが起こった際の実はアドバイスもいただきたいという考えで専門の相談機関を考えていたわけですが、そこは相談がある

なしにかかわらず、数十万円お金がかかるということになります。実態を考えた場合、これまでにもハラスメントが起こっておりませんので、そうは言っても事業主としての対策は厚生労働省で決められておりますから、それを踏まえた独立した相談機関は設けると。その中でほとんどあり得ないと考えておりますが、白石先生のほうにもし委託する場合、全て出来高払いということで、相談がなかった場合は支払いはなしというふうな契約を考えております。重大な案件があった場合は、また労働局などでもハラスメントの相談は受け付けていただいておりますので、改めて事業主としてはそちらのほうへも解決方法を相談していければというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 職員研修のことでもう一つ聞きたいんですけども、22年、23年、24年、24年は見込みになると思いますが、総額の決算数字幾つですか。ここの部分だけの。内訳はいいです、総額で。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） お待たせして申しわけありませんでした。平成22年の決算額が271万9,000円、平成23年度の決算が309万8,000円、今年度分決算見込みは306万7,000円になっております。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、これが270、300、300と来て、380と見込んでるのは、これは予算だから決算の数字を反映はしない、あるいは反映した上でこの80万ぐらいはもっと職員研修を充実させようということの予算ということですね。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 研修の基礎は自学ということで職員にも呼びかけております。その受け皿として余り絞るということもできませんので、制度としては整備をしておいて、あとは職員のやる気を受け入れていきたいということで、結果的には予算額を下回っておるんですけども、決算額は。これからは積極的な参加を呼びかけていきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これ四百何十人でこの380万ばかりしか研修費を使わないと。研修そのものが職員の中に余り積極的に来ないのかなと。あるいは何か研修の内容が、魅力がない

から参加しないのかなとか、いろいろな問題がここにあると思うんだけど、もっと予算をつけて、もっとちゃんと研修をして、もっといわゆる例えば中には技術職じゃないけれども、専門職的に勉強するとか、そういうことも、部署が変わればごろごろ行ってしまったから、もう前のことはいいやみたいなふうになりがちなので、ぜひもうできれば、これは大ざっぱに上っ面だけぱっと研修するんじゃなくて、中身の濃い研修をしてもらうように要望します。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 003ですか。弁護士費用のことでちょっと聞きたいんですけど、これは31万5,000円。これは弁護士料として今回盛ってあるんですけど、さっき何か64万のうちの31万とかと払った、その内訳をちょっと。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） このたびの損害賠償請求訴訟の代理人を弁護士に委託しております。費用は労働審判等第1審までを含めて60万円に消費税を含めて63万円になります。そのうちの半額をいわゆる手付金で払っております。残りの金額を実は19日に第5回目の公判があるんですけども、そこで結審するかどうかはわかりませんので、残りの半額を当初予算に計上させていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。消費税入れて64万にもなるんですけども、この公判が今6回、これは恐らく半年先になるか、1年先になるかわからないと思うんですよ。この分、もしまた追加払いということがあるんですか。そこのところはどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 1審が終了するまではこの金額でやっていただくことになっておりますので、何年かかっても大丈夫です。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 課長、何年かかっても大丈夫という言い方もいいんですけども、これだって職員がぴっとしていればこんな問題ないんですよ、はっきり言って。そういうことも踏まえているんですよ。これだけ出すといっても、給料払えばかなりのものだからね。そういうことを考えてもらえば、やっぱりずっと1年たとうが2年たとうがと言っているけれど

も、そういう問題じゃなくて、ともかくこういう出てしまったことはしょうがないんだけど、これはいい判決が出るようにこっちは祈りますよ。その辺のところはどうなんですか。考えとしては。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） これまでにもお話しさせていただいたとは思いますが、原告の訴えは全て事実ではないということで市は一貫してやっておりますので、これは徹底的に白になるまで戦うしかないというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 白になるまでって、白になればいいんだけど、これは判決だから、これも何とも言えないと思うんですよ、僕は。はっきり言って。そういうことになってしまったんだからしょうがないんだけど、ともかくこういうことが起きないようにということよろしくお願いしますね。

委員長、質問変えます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） その上でさっき職員採用試験委託料で、会場の借り入れがたしか6万円と言ったんですけども、これどのくらい、何回ぐらい借りているんですか、会場。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 職員採用試験の会場借り上げにつきましては、日本航空学園の高校の教室を借りております。1室3万円ということで借りておりまして、人数の申し込み者数によりまして2部屋分を確保している状況であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 航空学園で、それでそこでいろいろやって6万円ということですね。うちのこの役所のほうでできなかったんですか、これはね。要するに面接とか何かするのに借りたということもあれなんだけれども、その辺はどうなんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 借り上げの分は第1次試験の部分だけでございまして、1次試験は人数が100名以上というので、本庁舎におきましては100名以上で、ある程度間隔をあけて配置をしなければなりませんので、そういう場所がちょっと確保できません。その関係で1次試験につきましては会場を借り上げをさせていただいています。また2次試験以降につき

ましては庁舎の中の会議室を使って実施をしております。

○委員（名取國士君） わかりました。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の採用試験の関係ですが、委託先、1次、2次の委託先をちょっと確認。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 1次試験につきましては日本人事試験研究センターというところに委託をしております。こちらは全国の自治体およそ毎年3,000団体ほどが実施をしているところでございます。また、2次試験につきましては、2次試験は面接と論文でございますけれども、面接は職員が面接官となっておりますが、論文試験につきましては甲府西高校の国語の先生に委託をしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その1次、2次を含めた最終の採用の判断までちょっと流れを教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） まず、試験案内を甲斐市のホームページ、また就職情報サイトのリクナビのほうに掲載をいたします。それから申し込みを受けまして、第1次試験を実施いたします。第1次試験の合格者を対象に第2次試験、第1次試験は教養試験ですね。そちらのほうを実施します。第2次試験につきましては論文試験、また面接、集団討論の試験を実施いたします。その合格者に対して第3次試験といたしましてプレゼンテーションの試験、また個人面接を行いまして、最終の合格者というふうにしております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の質疑を許します。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、何かたくさんになってしまって申しわけないんですが、昨年度のやっぱり予算のときに004の職員福利厚生事業のところメンタルヘルスの質問し

たときに、当局からメンタルヘルスータル計画を24年度に策定していくと、そういった話があったんですが、そういったものはこの予算のほうに今年度何か反映されているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 今年度中に作成するべく努力したわけですがけれども、今原案ができていない段階で、これを要綱あるいはそういった形で制度化するには至っておりません。というのは最初にメンタルヘルスが原因で傷病休暇をとる際に、人事課がどういうふうにかかわっていくのかと。これまでは診断書を出して休みますと。どんどん勝手に、勝手にということはないです。診断書を持って休んでいたわけですがけれども、その部分で人事課がどういうふうにかかわるのかというところがまだ詰め切れていなくて、そこをはっきりした上で要綱という形で整えていければと思います。ポイントは絞られておりますので、来年度中には間違いなく作成できるのかなというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昨年度聞いたときはそういったメンタル部分で療養している方が5名いたと。そして最高で7カ月休んでいるというお話でしたが、今年度は同じ質問でどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 平成24年度でメンタルヘルスにより傷病休暇を取得した者が8名いました。現在休んでいる者がそのうちの2名でございます。一番期間としては休職になった者については6カ月ほどたっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

それから、ここに職員健康診断助成が昨年とほぼ同じ額が盛られております。去年聞いたときにはたしか人間ドックの受診率は56%というお話で、同じ金額ということは同じぐらいを予想して盛っているのかなと思うんですが、そんなことでいいんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 高鳥係長。

○人事係長（高鳥 悟君） 職員の健康診断につきましては、先日の補正予算の審議のほうでもご説明をさせていただきましたけれども、この職員への受診の促進の話をしたのが今年の12月ということで、平成24年度は補正を対応させていただきました。また25年度についても

その時点ではもう予算の原案ができておりまして、大変申しわけございませんが、また補正予算の審議の際にもご指摘がありましたとおり、年度当初から職員のほうへ受診の促進を話をしていきたいと思っておりますので、それを今回の予算計上より人数が上回った場合にはまた補正予算でお願いをしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、目標何%、一応課長さん、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 補正の際に触れさせていただきましたが、今年度の受診率、これは健康診断と人間ドックを合わせてということになります。正規職員は81.5%になる見込みですので、これを最低でも上回るというのが目標になろうかと思っております。臨時・嘱託職員につきましては94.2%と見込んでおりますので、これを必ず上回るように職員には呼びかけてまいりたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 関連で今の健康診断の助成のところでございますが、平成24年度で56%という状況だったそうですが、その中で異常と言われて指導をしているという職員は何人くらいいますか。パーセントでもいいです。

○委員長（内藤久歳君） 大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 今年度につきましてはまだ集計中でございますが、大変恐縮なんですけれども、23年度で申し上げますと正規職員では受診の申し込みが307人ございました。この中でその都度人間ドックへ受診した場合は助成をしますもので、領収書を持ってくるんですが、あわせて健診結果を持ってきてくださいということを促しております。ただ、これが提出された職員が171人ございました、23年度。その中では異常があったという割合は54.4%ございました。人間ドックの場合は最後に医者による問診が行われると思っております。そこで異常があった場合は必要な指導を受けておりまして、精密検査などに結びつけておりますので、そんなことで対応しているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今職員が一生懸命お仕事されて、最後異常が見つかったらということ

ではうまくないので、日常的にやはり健康管理については管理者のほうできちっとやっぱり対応していくということで、やはり職員の健康管理はメンタルヘルスを含めてきちっとやるということをお願いをしたいと思います。要望です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 003の人事給与システム保守等委託料なんですけれども、昨年度と比べて今年度かなり多くなっているんですけれども、そこら辺のものというのはどういうあれですかね。ちょっと説明をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○給与係長（望月新路君） 平成24年度に人事給与システムについては更新をお願いしまして、新しいものにさせていただきました。それによりまして保守の委託料については、これまでと同じように3つの保守料があります。1つは機器のメンテナンスの保守料、それからもう一つが操作運用支援ということと、あともう一つがシステムのパッケージの保守というような形で契約のほうを結ばせていただいております。それぞれ内容によって金額については多くなっておりませんが、特に操作運用支援についてが大きく80万ほど多くなっておりまして。それについてはこれまで合併当初からこのシステムについては甲斐市のほうに導入したわけなんですけれども、その後今回初めて切りかえというような形になっております。その中でこれまでではある意味業者さんのほうでサービスの部分もあったということの中で、今回正規にどれだけ費用がかかるという中で見積もりのほうを出していただきました。その中で、そういう面で委託料のほうが多くなってきているという状況であります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） メンテナンスとか、そういったことの費用のものが業者との委託関係の中で上がったという、そういうことですか。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○給与係長（望月新路君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） ということでよろしいですね。

補足説明、大久保課長。

○人事課長（大久保典男君） 業者のほうはある程度単価というものを持っておりまして、その辺もある程度こちらで見せていただいたんですけれども、多分合併のときの営業というのはちょうどこれは合併、いろいろなブームでどの自治体が合併して、どの機種が入るのかと

ということで、業者のほうも相当攻勢をかけていたんじゃないかというふうに考えられます。その中で人事給与システムにつきましては、どこの部分で努力をするのかということで、その操作運用支援というところの単価を相当下げて契約をしていただいた経過がございます。それを踏まえた上で、今回はある程度単価を戻していただきたいという申し出がありましたので、こちらも従来の経過を踏まえた上で、ある程度納得できる線で契約をしたという経過がございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で委員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち人事課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時28分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、総務課所管のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第6目情報管理費について説明を求めます。

中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、総務課が所管いたします当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては50ページ及び51ページ、予算参考資料につきましては4ページをお願いしたいと思います。説明につきましては予算参考資料により事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、012総務管理事業につきましては予算額1,005万円でございます。

事業の概要につきましては、コピーのパフォーマンスチャージ、事務消耗品、議案書や予算書などの議会関係の印刷費などで535万1,000円、甲斐市オリジナルフレーム切手作成経費

として130万1,000円、竜王庁舎電話交換業務委託288万円につきましては、現在人事課予算の臨時職員が対応してございますけれども、業者委託に切りかえたいというものでございます。なお、財源内訳にありますその他財源1万9,000円につきましては、市の地図売りさばき代などの雑入でございます。

次に、013文書管理事業につきましては予算額615万6,000円で、事業の概要につきましては自治六法等の各種法令集の追録箇条に57万円、市の例規集のデータ更新等管理運用経費として338万1,000円、現行法令官庁速報等の情報検索システム経費として113万4,000円などが主なものでございます。

続きまして、014国際交流事業につきましては予算額845万9,000円で、事業の概要はアメリカ、アイオワ州キオカック市への生徒を派遣する年に当たりますので、その派遣経費667万5,000円及びオーストラリア、タラマラハイスクールにつきましては、生徒を受け入れる年に当たりますので、受け入れ経費160万円、合わせて国際交流協会へ補助金として支出するものでございます。

補助金、法令外負担金等17万4,000円につきましては、甲斐国際交流協会への補助金10万円、法令外負担金につきましては峡中地区都江堰市友好協議会への負担金等7万4,000円でございます。

次に、017竜王庁舎駐車場管理事業管理係につきましては、予算額1,385万9,000円で、駐車場の安全かつ適切な誘導が行えるよう駐車場整理員を2名配置する駐車場整理業務委託666万2,000円、また駐車場用地の賃借料719万7,000円でございます。なお、財源内訳のその他につきましては、駐車場使用料として職員から徴収する額744万円でございます。

続きまして、第2目文書広報費のうち総務課が所管いたします予算010情報公開事業につきましては、予算額60万4,000円で、事業の概要につきましては情報公開、個人情報保護市審査会委員4名の報酬7万2,000円、また情報公開の開示事務、文書の保存経費と廃棄処理経費として53万2,000円を計上しております。なお、財源内訳その他の財源2,000円につきましては情報公開時の複写手数料でございます。

次に、第3目財務管理費のうち総務課が所管いたします予算につきまして説明させていただきます。

002財務管理費契約係につきましては、予算額36万3,000円で、事業の概要は契約関係参考図書の追録経費及び市指定請求書の印刷経費など経常的な経費であります。なお、財源内訳のその他財源にあります27万8,000円につきましては、市の指定請求所の売りさばき代でござ

ございます。

次に、010財務管理費管理係につきましては予算額13万円で、事業の概要は全国市長会で実施しております公金総合保険加入に伴います保険料でございます。

次に、予算説明書52ページ、53ページ、予算参考資料6ページをお願いいたします。

第4目財産管理費につきまして説明させていただきます。

まず、001竜王庁舎維持管理事業につきましては、予算額6,881万3,000円で、事業の概要は竜王庁舎の維持管理に必要な庁舎日常清掃や警備、貯水槽清掃手数料などで2,454万円、光熱水費や電話料金などで3,168万円、コピー機やファクスなどの事務機器やI P電話機器などのリース料で665万4,000円、事務備品等の購入経費77万6,000円、竜王庁舎本館改修計画策定業務委託経費366万5,000円、消耗品等の一般事務費として149万8,000円などがございます。なお、財源内訳のその他財源にあります737万3,000円につきましては、行政財産使用料637万3,000円、竜王庁舎使用料51万円、不動産貸し付け収入37万6,000円などがございます。

次に、003公用車維持管理事業につきましては予算額521万円、事業の概要につきましては、市が保有します公用車の任意保険料105台分249万円、総務課が所管いたします公用車の燃料費や修繕料など維持管理経費で263万5,000円、また公用車の安全運転管理者関係経費などで8万5,000円を予算計上させていただいております。

次に、004市有財産維持管理事業につきましては予算額1,127万4,000円で、事業の概要につきましては市所有の建物災害共済保険に337万円、市民総合賠償保険、学校災害賠償補償保険などの各種賠償保険料に299万8,000円、市の財産瑕疵による賠償及び交通事故等の賠償金に200万円、市有財産管理経費として公共施設環境整備事業などの経費で142万8,000円、また、公有財産売却にかかるインターネット売却システム事業の関係で147万8,000円をそれぞれ計上させていただいております。なお、財源内訳のその他807万5,000円につきましては、不動産売り払い収入、事故保険金の保険及び保険の還付金などがございます。

次に、予算説明書54ページ及び55ページ、予算参考資料につきましては7ページをお願いいたします。

第6目情報管理事業につきまして説明をさせていただきます。

まず、001情報化推進事業につきましては、情報系システムのネットワーク及び機器等の管理運用、セキュリティー対策、電子自治体の構築の推進を行うもので、予算額6,715万2,000円で、事業の概要につきましては職員の事務処理や住民への開放しているパソコンの

システム及び機器等の維持管理費用として3,746万3,000円、情報系機器の更新事業として、パソコン端末89台の更新、新OSへのバージョンアップ34台分の経費及び端末とサーバーの設定経費など、合わせて1,901万8,000円、ICT業務継続計画策定業務委託として420万円、情報セキュリティ対策といたしましては315万6,000円、やまなぐらしねっとを通じた各種電子申請や施設予約などのサービスに対応する各自治体の電子申請共同化事業負担金として331万5,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、002電算管理運営事業につきましては、業務系システム管理全般であり、住基及び税関係や保健福祉関係など業務遂行に伴います管理運営経費予算額7,084万5,000円で、事業の概要につきましては業務系システム及び機器等の維持管理費として5,284万5,000円、また法改正等によりますシステム改修費といたしまして1,800万円をそれぞれ計上させていただきました。財源内訳のその他108万4,000円につきましては、市民窓口課の証明手数料2,959万4,000円のうち108万4,000円を住民情報システムの機器の保守経費に充当させていただいているものでございます。

次に、003の電算システム構築事業につきましては、後期高齢者医療システムの老朽化に伴う機器及びシステムの更新に伴う経費1,092万8,000円を計上させていただきました。

以上、一般管理費から情報管理費までの予算につきましてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 総務管理事業の中でオリジナルフレーム切手の作成経費130万1,000円計上してありますが、この切手はどのようなところへ、どのように使う予定かお聞きいたします。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） オリジナル切手フレームの関係でございますけれども、主に市制祭において出席者に配布をしたり、甲斐市ふるさと応援の寄附金をしていただいた方々に支給するという事で主に使っております。

以上でございます。

- 委員長（内藤久歳君） 米山委員。
- 委員（米山 昇君） もう1点お聞きしますが、情報課の推進事業の中で電子申請の負担金300万計上してありますが、電子申請平成24年度中にどのくらいあったでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 本田係長。
- 情報政策係長（本田泰司君） 全体で24年58件でございます。
- 以上です。
- 委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） 竜王庁舎維持管理事業、001の中の竜王庁舎本館改修計画策定委託、この計画の内容はどんなことをしたいと考えていらっしゃるのでしょうか。
- 委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。
- 総務課長（中村宗和君） 竜王庁舎の本館改修計画の業務委託ということでございますけれども、これは3年に1回特殊建築物調査により改修を指摘されました箇所の改修を計画的に作成したいということの中で、主に屋上の防水関係、それから外壁の関係、それからその他一部内部の改修等でございます。
- 委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。
- 委員（斉藤芳夫君） 見てわかるとおり、雨漏りしていて、みんなくちやくちやになっているところがあると。ちょうどその奥なんかね。別にむっているからなっているんだから、何年もなっているんだから、原因究明して、別にあれ落ちてくるかどうかわからんけれども、落ちてくるかもしれない。あのままにしているとね。だから、こういうのが私来てからずっとなっているから、何とかどこか屋上の防水やるということは、あの上が屋上だからよく見てもらって、それでどこをとめればどうなるかとか、ちゃんとやってもらいたいんだけど、どうですか。
- 委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。
- 総務課長（中村宗和君） 今指摘のとおり、4階のところにつきましても雨漏りの状況があります。あれにつきましてもうちのほうでも調べているんですけども、拡大をしているということはないんですよ。ただ、ああいう状況ですので、雨漏りがしたことは間違いがありません。うちのほうで今お話ししたように、特殊建築物の調査した結果、やっぱりああいう状況もありますので、今年度につきましてはどのようなふうな改修をすればいいのか、その辺の設計等を改修計画を立てていただくための業務委託経費ということでさせていただきましたので、その結果が出ましたら、今度は年次的に、じゃ第一優先順位を決める中で順次改

修をしてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、7ページの先ほどの説明があったところ、総務管理費の情報管理費の中で002の先ほど財源内訳の中で108万4,000円が証明手数料という説明がありましたけれども、今まではこういう形ではなくて、これは一般財源で全部やっていたということで、今回に限ってはこの財源に手数料を上げたということは何か根拠があるということですかね。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） ご指摘のとおり、今までは一般財源化されていたんですけれども、たまたま今回この改修の関係がありますので、財政課等の協議の中でこちらのほうに充当するという形で充当させていただきました。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、今後もこういう形で財源がこのまま確定されていくのかな。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 6ページの004でインターネット公有財産売却システム事業でもって147万盛ってあるんですけれども、内訳をちょっと。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） これは普通財産で現在所有しております箇所が4カ所あるんですけれども、平成24年度につきましてもこのインターネット公売をさせていただきました。ただ、4カ所させていただきましたけれども、売れなかったというふうな実情がございますけれども、来年度につきましてもこの4カ所をインターネット公売をかけていきたいと思えます。この金額につきましては売れた場合の販売金額の3%を計上させていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） なるほど。じゃ、これは147万というのは売り上げの3%を乗せたということを今言った説明でいいんですか、そう捉えて。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） そのとおりでございます。

○委員（名取國土君） はい、わかりました。

ちよっともう一つ。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 駐車場賃借料の問題で、5ページですか、さっきちょっと聞いたら、719万ですか。職員からの要するに駐車料ということでもって七百何十万とか言ったんだけど、ちよっとそこら辺の017で駐車場の関係でね。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員、何を質問したいですか。

○委員（名取國土君） 先ほど賃借料の職員からたしか駐車料金を700万とか集めたと聞いたんだけど、その辺の。

○委員長（内藤久歳君） だから、何人に貸してどうだということなんだ。

中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 先ほどのご質問でございますけれども、月額職員から利用している方につきましては1,000円いただいております。620人分で1年間分で744万円でございます。

○委員（名取國土君） 1,000円ね、はい、わかりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 所管の委員からの質疑がないようですので、所管以外の委員の質疑を許します。

何かございますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、7ページの002の電算管理運営ということで、この予算で聞いていいかわからないんですけども、この業務系で住民票とかいろいろありますけれども、このバックアップのことについてちょっと知りたいんですけども、これバックアップのシステムを使っているかと思うんですけども、その費用というのはここに入っているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） バックアップにつきましては職員が1週間機械で毎日毎日バ

ックアップされたものを耐火金庫に納めております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） そうしますと、災害とか何かあったときの特に今問題になっている自治体のこういう情報を東京とか関西とか、いろいろなところにバックアップをしているという状況がありますが、甲斐市のほうではこのバックアップは自分のところだけということですか。ちょっと確認ですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 現在は甲斐市だけでございます。

○委員長（内藤久歳君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） やっぱり災害あったときにここがつぶれば全て住民票から誰がどこに住んでたか何もないわけですよ。そうするとやっぱりあちこちで今問題になっていますけれども、予算もかかることですから、そういうことを考えていかなければならないかと思うんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 先ほどちょっと説明をさせていただきましたけれども、業務継続計画、電算の関係の計画を今年度作成させていただきます。その中で遠隔地の保存等もあわせて検討させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点確認ということでちょっとお尋ねします。6ページ、004市有財産維持管理費の中に、一番上の中に建物の災害共済保険料ということで337万円とあるんですけれども、これは市の建物財産全てということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） はい、そのとおりでございます。市が所有する197施設、530棟分の保険料でございます。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

○委員（山本今朝雄君） 1点いいですか。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） さっきはちょっと聞き漏らしてしまったんですが、すみません、4ページです。4ページの012ですが、一番下にあります竜王庁舎電話交換業務委託経費、ちょっとこれ説明をしていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 現在は臨時職員で対応をさせていただいております。これを現在臨時職員の方が家庭の事情でおやめになるということを契機に、民間委託をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（山本今朝雄君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、001竜王庁舎のところ、先ほどその他の財源のところ、不動産収入、貸し付け、それから004のところでも不動産の話が出たんですが、その不動産というのはどこになるのか教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 導水路等の用途廃止に伴います売り払い等でございます。

すみません、行政財産使用料の関係をちょっと今落としましたけれども、行政財産使用料につきましては637万3,000円ございます。これの主なものにつきましては、東京電力の電柱あるいはN T Tの電柱の使用料でございます。あと東京電力の送電線の線下補償4カ所分でございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 003の公用車維持管理なんですが、去年は17台だったんですが、ことは13台ということで4台減っているというのはどういうこと。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 合併時からずっと3町から来ているんですけども、その中でまた平成23年度から竜王庁舎のほうへ一極集中されてきたということの中で、だんだん公用車も少なくていいだろうということがございます。それと同時に、公用車もだんだん老朽化してきておりますので、使えるだけは使って、だめになったらそれで今度廃車をするとい

うことで、新しく購入をできるだけ控えているという状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昨年度の緊急雇用というのが結構700万でしていたのがあるんですよね、004のところに書いてあったんですが。それはことしはないんですが、その分は大丈夫なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 緊急雇用創出事業の関係につきましては、今年度平成25年度につきましては補助対象にならないということの中で、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたけれども、市の財産の普通財産の管理等につきましてはシルバー人材センターのほうへ委託をしたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 001の情報化推進事業の中の情報系機器の更新というのがありますよね、1,900万。これは毎年これだけこれからかかってくる。25年だけということですかね。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） 今回はウインドウズXP端末の更新ということで行っておりますが、来年度以降、今度はウインドウズ2003サーバーというものが更新が必要になってまいります。ですから、ことし、来年、再来年というような形で機器の更新を進めてまいる予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 003の後期高齢者の医療システムの更新、これもありましたけれども、これは初めて更新するということですよ。何年に1回なんでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） こちらのシステムは平成19、20で構築をいたしまして、機器の老朽化等進んでおりますので、今回初めて更新を行うというような予定でございます。

以上です。

○委員（保坂芳子君） 何年。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） 年数は特には決まっておりますが、機器の保守が5年で終了いたしますので、5年をめぐりに行うような形になると思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 5ページの010の情報公開事業でありますけれども、この保護審査委員会の回数ですが、その都度やるということなのか、それとも定期的にやっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） これにつきましては行政不服審査法の規定に基づく不服の申し出があった場合に開催をするということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に平成23年、24年の情報公開をされた件数と、できたら中身はどんなものか。情報公開ができたらお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 平成23年度につきましては情報公開36件でございます。平成24年度につきましては現在まで40件という状況でございます。主に一番多いのは個人情報の関係で、職員採用試験の結果の開示ということで、今年度18件でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、017、5ページには竜王庁舎駐車場、ここの駐車場整理業務委託ということで何か所あるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） お借りしている駐車場の場所については5カ所といたしますか、5人の方からお借りをしている状況で、全体的な面積で9,927平方メートルでございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今5カ所を借りていまして、これはずっと無制限じゃないと思うんですけれども、契約更新はどのぐらいの間隔で行っているかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 現在更新につきましては平成23年4月1日から平成28年3月31日

までの5年契約となっております。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほど職員からの620人と。今回新しい採用の方もいますけれども、その人たちの駐車はもう考えておるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 28年までということでございますけれども、情勢が社会環境も大分変わって、しかもあるいは固定資産も下がっていると思いますけれども、その中で次回更新のときはそういうことも踏まえて賃料のことも考えているか。要望でいいですよ。また今後考えていただきたいということで終わりたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみません、7ページの002の電算管理運営事業であります。法改正等に伴うシステム改修は1,800万盛られております。これは対前年比で比較しますと500万くらい少ないのかな。中身はどういうことになっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） 昨年はシステムの改修500万円含まれておりまして、総額で2,300万円という内容でございました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この法改正が毎年毎年続いているということで法改正等という字がついているのでしょうか。その法改正の中身はどういう法なのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） 税制改正については毎年行われております。ことしの予定といたしましては障害者総合支援法というものが成立されておりますので、それに使いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） いいえ。ちょっと聞こえなかったんで、もう一回いいですか。ごめん

ね。鐘が鳴って聞こえなかったんですけども。すみません。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） ことしの法改正の内容ですけども、障害者総合支援法、こちらのほうが施行されますので、それに伴うシステムの更新等を考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私がこの間お話を議会の本会議で討論いたしました例の障害者総合支援法の中身だと思うんですが、大分問題になる法律だということでもありますけれども、このシステムに関してはそういった関係は問題ないということに進めているんでしょうかね。ちょっとそのところがわからないんですが。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） この法が施行されますので、この法を執行するために必要なシステムの改修を行うというような内容でございます。

以上です。

○委員（樋泉明広君） 4月1日からこの法律が施行されるということですね。そして、それに伴うシステムの改修も行うということですか。

○委員長（内藤久歳君） 本田係長。

○情報政策係長（本田泰司君） 一部24年度中に改修を行っております。残りのものについて25年度に実施するというような形でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で所管以外の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をし、午後の再開は1時15分からといたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時13分

○委員長（内藤久歳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課所管事業のうち固定資産税評価委員会費から選挙費について説明を求めます。

中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） ご苦労さまでございます。午前中に引き続きまして総務課の当初予算につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

予算説明書60ページ、61ページ、予算参考資料7ページの一番下を見ていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

第10目固定資産評価審査委員会につきまして説明させていただきます。

001固定資産評価審査委員会費につきましては予算額16万6,000円で、事業の概要につきましては、審査委員3人の報酬2万7,000円及び専門研修への参加旅費等13万9,000円でございます。

次に、予算説明書の66、67ページ、予算参考資料につきましては8ページをお願いいたします。

第2款総務費、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費につきまして説明させていただきます。

001選挙管理委員会運営事業につきましては、予算額77万5,000円で、事業の概要につきましては、選挙管理委員4名の報酬25万5,000円、新成人への選挙啓発関係経費といたしまして25万2,000円や参考図書、事務用品などの委員会運営事務費11万6,000円、国・県の選挙管理委員会連合会への負担金15万2,000円でございます。なお、財源内訳にあります国・県支出金の1万円につきましては、在外選挙人名簿登録事務交付金でございます。

次に、第3目市議会議員選挙費につきまして説明させていただきます。

市議会議員の皆様方の任期満了は平成26年4月30日となっており、任期満了前30日以内において選挙を行うことになっております。まず、001市議会議員選挙職員費につきましては予算額40万円で、事業の概要につきましては、選挙管理委員会事務局及び書記職員の時間外、休日勤務手当でございます。

次に、002市議会議員選挙執行业務につきましては、予算額20万1,000円で、事業の概要につきましては、選挙に係る消耗品及びポスター掲示場、投票立会人選任等の選挙事務、郵送料などでございます。

次に、参考資料の9ページをお願いいたします。

第9目参議院議員選挙費につきまして説明をさせていただきます。

参議院議員選挙の任期満了につきましては平成25年7月28日となっており、任期満了日前

30日以内において選挙を行うこととなっております。まず、001参議院議員選挙職員費につきましては予算額437万円、事業の概要につきましては、選挙管理委員会事務局及び書記職員の期日前投票事務及び投票場入場整理券、世帯ごとに封入れ作業に伴う時間外、休日勤務手当等でございます。

次に、002参議院議員選挙執行业務につきましては予算額2,143万円で、事業の概要につきましては、期日前投票及び当日の投開票管理者及び立会人の報酬などで248万3,000円、選挙当日の投開票事務に従事する職員の手当などで536万円、期日前投票に係る臨時職員の賃金などで100万2,000円、選挙に係る事務用品、諸用紙の消耗品、投票当日の食糧費などで201万6,000円、投票所入場整理券及び封筒の印刷経費と入場券の郵便料などで329万9,000円、選挙啓発等の印刷経費と新聞折り込み委託経費などで103万7,000円、ポスター掲示場設置及び撤去、開票所の設営委託経費192万2,000円、選挙事務機器の点検及びコピー機等の借り上げ経費などで148万9,000円、選挙事務機器の購入経費282万2,000円を計上させていただきました。

以上、総務課が所管します予算につきましてご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページが一番下、001の評価委員会費ですが、これ固定資産税の関係だと思うんですが、毎年これはチェックはしているんでしょうか。チェックというか価格の評価。

○委員長（内藤久歳君） 生山係長。

○総務係長（生山 勝君） 固定資産評価審査委員会の役目というか、仕事につきましては、まず固定資産税の納付書が市民に届いた中で60日以内にその価格に対しまして異議申し立てがある場合につきましては固定資産評価審査委員会のほうに審査の申し出をされることになっております。その関係で本年度につきましては2件の価格の審査申し出がありました。1件は土地の価格であります。1件は家屋の価格であります。

以上であります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の質疑を許します。

ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、ちょっと教えてください。参議院の選挙費のほうで参議院の002のところ選挙事務機器点検料というのと、その下に選挙事務機器購入経費と280万とあるんですけども、この選挙機器というのはちなみにどんなものなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） 選挙機器の関係につきましては、投票所で使います投票状を配付するときに使う機器、それから開票所で使う開票作業に使う開票を仕分けする機器あるいは投票を数える計数機、そういうものでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そういうものは前からはないんですか。この分だけで。

○委員長（内藤久歳君） 生山係長。

○総務係長（生山 勝君） 備品関係につきましては当然市の単独の市長選挙とか市議の選挙につきましては県・国等から委託金がございますので、備品購入は考えておりません。国の選挙、県の選挙につきましては国・県から委託金が来ますから、その中で備品購入を計上しております。今回計上させていただきましたものにつきましては、投票用紙の読み取り分類機、これにつきましては現在ありますが、老朽化が進んでおりますので、部品等が補給できなくなっております。その関係で今回の備品購入経費の中で計上しております。また、もう1台は投票用紙の交付機、こちらにつきましても2台購入を考えております。

いずれにいたしましても、国・県の委託金の中で賄う形の中で備品購入を考えております。以上であります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

○委員（清水正二君） それを使って市議会選挙でもそれが使えるということですね。

○委員長（内藤久歳君） 委員長発言します。

清水委員。

○委員（清水正二君） 市議会の選挙でもそれが使えるということですね。一応確認です。

○委員長（内藤久歳君） 中村総務課長。

○総務課長（中村宗和君） もちろんどんな選挙でも使えます。ただ、先ほどの点検費用の中には、選挙によって例えば投票の計数機の関係、分類機につきましてはそのものによって設定をし直しをしなければいけない。名前あるいは政党名とか、そういうものを仕分けするための設定をしなければいけない。例えば議員さんの選挙ですと名前を読み取りをするための設定をし直しをしなければいけないということが出てきます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 7ページでございまして、先ほど001固定資産評価委員審査委員会という中でお話がありました審査委員会の運営経費ということでございますが、別にお金に対して文句言うんじゃないんですけれども、例えばこれ13万9,000円ですけれども、どんなふうな講習とか研修をするか、またどこに行くかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 生山係長。

○総務係長（生山 勝君） 委員の報酬につきましては、3人固定資産評価審査委員がおります。1人につき年額報酬ということで9,000円になっております。9,000円掛ける3人で2万7,000円になっております。これにつきましては市の条例で年額が規定されておまして、何回年間開催いたしましても金額には変わりはありません。ちなみに本年度平成24年度につきましては6回開催しております。6回開催いたしましても年額9,000円が変わりございません。

以上であります。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ありがとうございます。そうじゃなくて、私が聞きたいのは審査委員会の運営経費ということで、旅費とか何か研修をなされているのかなど。例えば研修をなされたのならどこへ行って研修しているか、それをちょっと聞きたかったわけですから。

○委員長（内藤久歳君） 生山係長。

○総務係長（生山 勝君） どうもすみません。答弁漏れで失礼いたしました。研修につきましては年間2回の研修を計画しております。東京のほうで固定資産評価審査委員会の運営研修会という研修が行われております。こちらのほうへ日帰りで行っております。それから、

新年度平成25年度が任期3年の最終年度になるということで、1泊の研修を行っております。こちらにつきましても東京で固定資産の評価の研究大会という大会が開催されます。そちらのほうへ研修へ参加いたしまして、1泊、また先進地の固定資産評価審査委員会の視察を考えております。

以上であります。

○委員（三浦進吾君） わかりました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

傍聴議員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、これで第2款総務費のうち総務課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

第9款消防費について、消防防災対策室より説明を求めます。

保延消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ご苦労さまです。

それでは、消防防災対策室より消防費の当初予算の説明をさせていただきます。

予算説明書118ページ及び119ページ、予算参考資料ナンバー2になります。ナンバー2の10ページをお願いします。

説明は事業ごとにさせていただきます。まず10ページでございます。

第1日常備消防費になります。001の常備消防負担金につきましては、当初予算7億8,490万7,000円を計上しております。

事業概要につきましては、甲府地区広域行政事務組合消防事業会計負担金6億3,242万7,000円、峡北広域行政事務組合消防事業会計負担金1億5,210万6,000円、それと電気用品

及び液化ガスの届け出等に係る移譲事務の負担金37万4,000円でございます。なお、本年度盛ってありました山梨県消防広域化推進協議会運営負担金は平成24年度にて解散ということになりまして、負担金は計上しておりません。

次に、第2目非常備消防費になります。001消防委員等費につきましては当初予算1,941万6,000円を計上しております。事業概要につきましては消防委員10名分の報酬18万2,000円、消防団員610名分の年間報酬1,722万2,000円、消防団の出初め式に伴う記念品72万7,000円、それに消防団幹部研修旅費85万円、山梨県消防協会甲府地区支部の負担金等43万5,000円でございます。

次に、002消防団装備費につきましては当初予算669万8,000円を計上しております。

事業概要につきましては、消防団員に対するの消耗品活動服、帽子、半長靴等の購入費620万6,000円、それと消防車両の備品といたしましてホース、給水管購入費49万2,000円でございます。

次に、003消防団員活動費につきましては当初予算3,289万3,000円を計上しております。

事業概要につきましては、消防団員に対するの公務災害補償負担金196万5,000円、消防賞じゅつ金負担金24万6,000円、火災時等の出動に対するの費用弁償1,510万9,000円、消防車両の燃料代等132万5,000円、出初め式設備借り上げ料で25万円、退職報償負担金、それに消防団員の福祉共済掛金等1,399万8,000円でございます。

次に、予算書120、121ページ、資料は11ページになります。

第3目消防施設費になります。001消火栓負担金につきましては、当初予算565万6,000円を計上しております。

事業の概要につきましては、消火栓の新設負担金300万円、消火栓修繕負担金190万円及び消火栓維持管理負担金75万6,000円でございます。なお、今年度計上してありました飲料水兼用耐水性貯水槽維持管理負担金は5年に一度の維持管理費ということございまして、計上はしておりません。

次に、002消防施設維持管理事業につきましては、当初予算908万2,000円を計上しております。

事業概要につきましては、消防詰所維持管理費の経費として光熱水費、浄化槽の維持管理費等247万3,000円、それに消防車両の維持管理費として修繕費、自賠責、任意保険、重量税としての433万2,000円、また消火栓に係る消火栓ボックス、ホース等の購入代金227万7,000円でございます。

次に、003消防施設整備費につきましては、当初予算3,840万円を計上しております。

事業概要につきましては、双葉竜地地区内の双葉第1分団第1部のポンプ小屋新築建築工事、同じく下今井地区の双葉第2分団第1部のポンプ小屋建築工事1,867万6,000円で、2棟を建築いたします。それと竜王地区の竜王第1分団第1部のポンプ小屋下水道接続工事76万5,000円と竜王篠原地区の竜王第2分団第1部のポンプ車の購入経費1,895万円でございます。なお、財源内訳といたしまして、消防施設維持管理事業908万2,000円の財源内訳のうち、その他の1万円につきましては解約手数料でございます。また、消防施設費の3,840万円の財源内訳のうち市債の1,790万円につきましては合併特例債、またその他の550万円につきましては県道拡幅工事に伴う消防施設補償費でございます。

次に、第4目水防費になります。001水防対策事業につきましては当初予算153万4,000円を計上しております。事業概要につきましては消防団の災害時の出動に対する費用弁償82万9,000円と水防消耗品としての土のう袋の購入費、資材費といたしまして川砂等の購入費40万5,000円、重機借り上げ料30万円でございます。

次に、予算書は120ページから123ページになります。資料は12ページになります。

第5目災害対策費になります。001防災対策計画推進費につきましては当初予算23万4,000円を計上しております。

事業概要といたしまして、防災会議委員報酬、それと消耗品等でございます。なお、地域防災計画は今年度大幅な改正を行いましたので、経費の計上はしておりません。

次に、002防災無線施設維持管理費につきましては当初予算1,565万2,000円を計上しております。

事業概要といたしまして、防災無線電気料192万円、保守点検委託料859万4,000円、電波使用料49万2,000円、修繕24万8,000円、そのほか防災工事、無線工事費として防災無線子局の長塚地区内での移設工事が1カ所とスピーカーの増設工事として竜王仲町地区、双葉新田区、希望ヶ丘区、竹坂区地内の4カ所にスピーカーの増設ということでもって工事439万8,000円を計上しております。

次に、003自主防災組織補助事業につきましては、自主防災組織に対し防災訓練資機材等の購入に対しての補助金900万円を計上させていただいております。

次に、004災害対策整備事業につきましては当初予算2,182万6,000円を計上しております。

事業概要につきましては、非常用備蓄食料としてアルファ米等の購入費用として622万2,000円、避難所用品として避難所プライベートルーム、救急患者用簡易ベッド、簡易洋式

トイレ、非常用トイレ汚物処理剤、災害用ギプス、女性用生理品、それに高齢者、子供用のおむつ等の購入費293万円、防災訓練消耗品として炊き出し用の米などの購入に15万7,000円、衛星携帯電話使用料等として135万4,000円、デジタル簡易無線機購入として市北部地域の孤立集落の対策とした通信手段の整備と消防団の情報伝達の統一を図るための購入費987万円、消防防災倉庫、指定避難場所維持管理経費として資機材の点検委託、中下条公園の今回防災倉庫の施設費として80万5,000円、自治会職員の防災の研修会費として42万円、山梨県衛星通信回線利用負担金の6万8,000円でございます。

次に、005防災委員運営費につきましては当初予算126万8,000円で、各地区の自主防災リーダー役を担っていただいております防災委員136名分の報酬でございます。

次に、006国民保護対策費につきましては、広報紙において自衛官募集記事を年3回掲載させるための経費、自衛官募集相談員8名分の会費等で8万4,000円でございます。なお、財源内訳といたしまして国民保護対策費のうち国・県支出金3万4,000円につきましては自衛官募集事務市町村交付金でございます。

以上で消防費の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管の委員の質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 消防施設費ですが、ポンプ車の購入に関してですが、これは何年くらいで更新する。何かサイクルというかシステムになっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今回購入します消防ポンプ車につきましては平成元年の登録の車種でございまして、おおむね20年以上たったものを計画的にしております、今回その消防ポンプ車が今回25年たつというような中でもって購入のほうをさせていただくような形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、10ページの非常備消防費の中で003昨年も聞きましたけ

れども、公務災害の件ですね、負担金、これを県の消防協会のほうの関係だと思うんですけども、いろいろ問題があったということを知りましたよね、去年。この甲斐市に当たってはその問題等が今あるのかどうなのか、解決をしたのかどうなのか、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 保延対策室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防の共済のほうの補助金につきましては今の003の一番下、消防団員退職報償費等負担金の中に含まれているものでございまして、この欄の一番上の消防団員公務災害報償負担金については山梨県の総合事務組合が管轄をしているものでございます。先ほど猪股議員の言われました消防協会の関係につきましては、新聞等でご存じのように、まだ事務員と歴代の事務局長、事務局次長を消防協会のほうでもって訴訟問題を起こしております、まだ司法の場では係争中というような中でもって新たな進展はないわけですが、負担金につきましてはこのまま行くところが山梨県から今度は日本の消防へ行きますので、そこから支払うという形になりますので、体制には影響はございません。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今課長の言われたことわかりますけれども、甲斐市の問題についての解決がついたのか、これ見送って、そのまま継続みたいな形で、なかなか解決がつかないのか、その辺はいかがですかね。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 今、猪股議員さんのご質問の件の消防協会の不明金の関係ですけれども、問題が発生した後、甲斐市の中で2名の方の該当がありましたが、それについては適正に処理をされております。遺族の方に援護金という形で支払いがされております。

それから、それ以後のものにつきましても24年度になりまして適正に処理がされております。

以上であります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 11ページ、消火栓設置負担金を載せてあるんですけども、これは何基分の予定。1基どのぐらいかかりますか。

- 委員長（内藤久歳君） 保延室長。
- 消防防災対策室長（保延克教君） 予算的には1基75万円の予算計上でもって、新規については4基を予定しております。
- 委員長（内藤久歳君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） これは地域で要望があればするというので、毎年この4基分ぐらいは計上しているんですか。
- 委員長（内藤久歳君） 保延室長。
- 消防防災対策室長（保延克教君） 今、名取議員さん言われましたように、地域からの要望でもって現地確認をしていく中で、今年度24年度につきましては3基の新設をしたところでございます。また、そのほかにも開発とかがあれば、その開発の中でもって140メートル以内の外れていれば、業者のほうに指導をさせていただきます、消火栓の1基追加とかというような形でもって指導はしております。
- 委員長（内藤久歳君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） わかりました。消火栓のことで相談されるんですけども、やっぱり今言ったようにあって、なかなかふやすこともえらいんですけども、ちょっとこの辺は大変なところは率先してやっってくださいるようにお願いします。
- 質問を変えます。
- 委員長（内藤久歳君） 答弁はいいですか。
- 委員（名取國土君） 答弁いいです。質問変えます。
- 委員長（内藤久歳君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） 修理負担金その下に載っているんですけども、消火栓の修繕。これは今までどのような修繕は。
- 委員長（内藤久歳君） 保延室長。
- 消防防災対策室長（保延克教君） 修繕の内容ですか。修繕の内容につきましては、これは一応3基を見越しまして190万を載せております。
- 以上です。
- 委員長（内藤久歳君） どういう修繕をしたのか。
- 消防防災対策室長（保延克教君） 今までにつきましてはふたが持ち上がらないとか、あと消火栓の漏水ですか。中のほうの水が漏れて接続不良でもって操作ができないとかということでもって、そういうところの修理をしております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今までそれどのくらいやってきた。何カ所ぐらい。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） すみませんでした。24年度修繕を6カ所しておりまして、敷島地内で3カ所、竜王と双葉地内でそれぞれ1カ所、あと簡水の関係で安寺地区で1カ所修繕をしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ふたが持ち上がらないとは何だというような結構苦情があるんですよ。苦情が来ているんですよ。ぜひまた率先して見てやってください。これ防災の関係ですから。

最後にあと1つ。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 消火栓の附属品でボックスとかが盛ってあるんですけども、このボックス設置というのはどういうときですか。ここに欲しいと言え、消火栓がそばにあってほしいといえ、つけるようなものですか。そこのところをちょっと。ボックス先。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ボックスにつきましては、ついているものは老朽化したとか、あるいは扉が壊れたとかというものについては申請を上げてもらいまして、その都度現地確認して交換というような形はさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） このボックスに関してちょっとお聞きしたいんですけども、よく縛りつけてあって針金でちょっとね、簡単に。そういうところがあるんですよ。それで、こんな細かいものじゃひっくりかえっちゃうところもあるし、そして下へ足がなくて、ボックスに足がなくて、じかに置いてあるところとか、それから、それを何かブロックに載せてやっていると、そこはまだいいんですけども、そんなようなところはそれみんなお任せですか、地域へ。そういうところを見て回って、やっぱり指摘して直すということはないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今の件につきましては、各地区の消防団員がいますので、消防団員で現地確認をしていただいた中でもって、こちらに報告がありますので、その都度

職員もその現地確認をさせてもらいまして、危険のないような形でもって応急修理あるいは取りかえというようなことを進めております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そのまま要望が上がってきたら、ぜひその辺もお願いして、もう一つあるんですけども、路面に埋めてある消火栓、あのマンホールの上に白い線で囲ってあるんですよ。あれをもう少し目立つようにということで、黄色にするとかということではできないんですかね。やってあるところ、ないところあるんですけども、白でやった。見に行ったら。それを目立つような。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消火栓の囲いがマンホールですか、道路標識というような形になるかと思うんですよね。その辺また公安当局と何か兼ね合いがあるかもしれませんので、関係する建設課等と協議させてもらいまして、それに当たっては設置の関係の修繕というような形になってくるかと思いますが、その辺も確認した上でもっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 書いてあるところはいいんですけども、書いてないところがあるんですよ。それで行って見たら、下水だか消火栓だかわからんところがあって、もしそれが色でできれば色で統一して、今こういう時期なんだから、ぱっとわかるようにやっぱりして、住民の人たちも見て、ぱっとわかるようにしてほしいんですよ。これ要望というわけにいかないんで、ちょっと意見を。そういう書いてないところがあるから。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ちょっと確認をして対応していきたいと思います。今消防対策室のほうでもって、今まで書いたというような経緯がございませんものですから、ちょっとその辺のところで書いているのがあったのを確認した中でもって進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 消防費の中の003の消防施設整備費のところちょっとお聞きしたいんですが、これは前から何回も言っているんだから嫌になってしまうんですけども、消防

団詰所の、ここで言う消防団詰所というものは分団があって、部がある、その部のところにある詰所を指しているわけですね、これ。そうであれば、前から言っているように、まず水道施設、これはここはさっきこの分団がちょっと説明聞き漏らしてしまったんですけども、下水道接続工事というのは水道施設があるから下水道の設備をつくるわけでしょう。前から言っているように、水道施設すらまだ入っていない詰所があるんですよ。そういうところの予算計上はどこにしているんですか。前から何回も頼んでいるんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 水道のポンプ小屋、それから詰所のほうに水道の設備のご質問なんですけれども、平成23年度に設置をしました双葉の菖蒲沢、新しいポンプ小屋につきましては地元の消防団の要望を受けまして、水道施設を取り入れております。今回25年度にやります2つのところにつきましても、今から消防団のほうと協議をする中で、必要であれば設置をしていきたいと思っております。今年度24年度に長塚地区のほうに設置をしましたけれども、それにつきましては前のほうに公民館があって、水道はいいということで地元のほうとも打ち合わせをした中で対応しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この辺はもう何回も僕がかわりに、要するに要望書が消防団から上がってきているかどうか知らないけれども、もう前々の部長に頼まれて僕が要望しているわけですよ。そういうのも全然進展してないからこういうことを言っているわけですよ。今実際現実として、じゃ何部あって、そういう水道施設が今度新しくするところは変えていくと言っているけれども、現実にはじゃどういう現実になっているか調べたことあるの。

時間かかるようなら後でもいいから、きちっと調べて報告してください。そしてそれに現実にやっぱりそういうものを調べた上できちっと対応していくと。言われなければやらないなんていうことじゃうまくないでしょう。だって消防団員が今不足して、皆さんにお願いしているような状況の中で、施設自体をちゃんと充実したものにしなければ困るでしょう。そう思わないですかね。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 委員さんのおっしゃることは十分理解しております。各施設の修繕だとか、そういう要望については年度当初のほうに各部のほうに説明をしているわけなんですけれども、具体的に私の知っている限りでは水道施設の要望というのは上がってござい

ませんので、先ほど説明しましたように、新築のときに対応するというようなことで対応しておりますけれども、今後もう一度その要望等を調査した中で対応してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その水道もでしょうけれども、こういう今の風潮じゃ、風潮ということない、現状だとやっぱりトイレの問題も当然出てくると思うんですよ。こういう詰所なんかで。多分ないところもあると思う。どうでもいいというわけにもいかないでしょう。要するにまず水道施設ができて、それでその後は当然もう付随して、やっぱりそういうトイレの問題なんかも間違いなく出てきますんで、そういうことも含めた中でよく検討してもらって、そして後で報告ください。ないところとあるところと。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 施設の改善につきましては、やはり末端の消防団員の本当の環境整備をして、活動が円滑にできるんでないかと考えてございます。ただ、まずは消防団の声を聞くということを先ほどもお話ししましたけれども、その中でできるものから対応していくことを考えていかなければ、やはり一度に全てはできませんので、必要性の高いものから順次やっていきたいと考えてございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 必要性の高いって、こんなもの必要性もへったくれもない。もう全部必要なんですよ。それで、余りひっかかった物の言い方したくないんだけど、消防団の声を聞いてと言うけれども、じゃ、俺の声は聞いてくれないということなんですか。余りうまくないんじゃないの、そういうの。

○委員長（内藤久歳君） 室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 私の説明の仕方が悪かったと思います。委員さんたちのお話も重々承知しています。具体的な改善に向けては、やはり消防団の声を聞かないと、どうやっていいかというのは出てきませんので、それもあわせて確認して行って、改善していきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） わかりました。ぜひ早急にご検討ください。

もう一つ、次の質問をちょっとさせてもらいます。

消防費、災害対策費の中の002防災無線のことでお聞きしたいんですが、これは確認なん

ですが、防災無線はこの前まで、今年度終わりか前年度ですか、これは全部もう完備されたんですか。施設としては、無線は。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 防災無線の整備につきましては平成23年度において取り付け設備のほうは終了しております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 全部そういう工事、防災無線の施設の整備が終わったと。その一発では完全なものにはきつとなってなかったんで、いろいろな区とかそれを使っている中で、ふぐあいとか何かが生じて、そういうものが各地区からは上がってきてないですか。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 声が届かないとか聞きづらいというようなことを直接電話でもって受けておまして、それでもって、その都度職員が業者と一緒に行って確認をし、調整でもって終わるものについては調整をしていく中でもって、今回につきましてはどうしてもスピーカー1つでは聞き取れないという範囲が4カ所出てきましたものですから、今回早急につけて、情報等が聞き取れるような形でもっていきたいというようなことでもって予算計上してあります。

また、移設のほうの関係ですが、こちらについてはその地区のところコンビニストアができるというような形でもって、その敷地内に立っていた。放送等がちょっと駐車場で支障が出てくるという中でもって、その隅のほう、境界境の隅のほうに移動しなければならないというようなことでもって移設工事として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほどの答弁の中でもありましたように、23年度で要するに工事は終わっているんですよね。その後いろいろな当然そういうふぐあいが出てくるでしょうから、そういうものが来た中で、いろいろ対応をしているという答弁でしょうけれども、もう要するに整備されて1年たっているわけですよね。その中でもうこれで大体完全なものになったんですかね。どうですかね、その辺いろいろな自治会からもきつと来ているんだろうと思うんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今のご質問ですが、最近というか、そういうものに対し

での聞きづらいとか聞き取れないとかという苦情等については、最近は電話等はかかってきてないものですから、整備については大体終了しているのかと思いますが、またその中でもって風向きとか、その辺でたまに聞こえないというようなこともございましたりしますので、そういう電話等の対応あるいは現地の調査というのは継続して行っていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） きっと大きな物がだんだん少なくなっているんでしょうけれども、じゃ、おおむねもう完全なものに防災無線はなっているんだという認識でいいわけですね。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今後ともこれがせっかくつくった防災無線の施設ですから、このまま完璧なものになるように、自治会等から上がってくる要望等もあるかもしれませんが、常日ごろから点検というか、その辺には気を使って完璧なものになるようにご尽力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみませんね、同じく災害対策費の中で004衛星携帯電話ありますよね。これ本年度購入したということで何台これ入っていますか。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 24年度は10台購入しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この10台に対しての使用料がこの金額、予算どりをしているということで、そういう解釈でいいですね。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） あとこれに携帯電話も含めておりますので、それも電波使用料で入っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、その下にありますデジタル簡易無線機購入とありますが、これは987万を予算とってますけれども、これは何台。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 94台の購入を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この要は概要のとおり無線機の購入だけという解釈でいいですか。94台。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい、そのとおりでございます。

○委員（猪股尚彦君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今の続きみたいなのですが、12ページの防災行政無線の保守点検委託料859万4,000円ですか。金額も随分大きいわけですが、どのような点検をされて、委託がどのような、例えば月1回やるとか、内容はこういう内容だというようなことを教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今のご質問でございますが、保守点検の委託につきましては、年1回でございますが、まず中とすれば操作卓の点検、あと自動プログラム装置の点検、あとテープレコーダー装置の点検、あと表示盤の点検、あと無線電話装置の点検、電源装置の点検、遠隔地の制御の装置の点検、あとJ-A L E R Tの装置の点検、あと子局、親局、屋外にありますものについての点検を入れております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、年1回の点検で850万かかるという説明ですが、先日もJ-A L E R Tがうまくつながらなかったということがありましたよね。それでいざというときの十分な、万一この間のようにJ-A L E R Tが繋がらないなんていうことが起きると、やはり非常時に間に合わないということが起きるわけですけども、そういう懸念とか

大丈夫、850万も出すのであれば、例えば毎月1回ぐらい見てもらうとか、そういうことはいかがですか。年1回でこれ高過ぎませんか。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） この点検につきましては子局190カ所の点検が含まれております。

また、先ほど委員さんのほうから懸念されておりました例えばJ-ALERTの件でございますが、県のほうからというか国のほうから外へ流せないだけでも、通信が試験の電波との関係がありますので、その都度それでもって業者に立ち会いをしていただいて、外に出る手前までのところまで電波あるいは情報が来るかどうかというような点検は業者と一緒にしていますので、その辺は大丈夫かと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） この設置をした本体のほうメーカーが違っていると、ほかのところになかなか保守点検を頼むというわけにはいかないかもしれませんが、工事をうんと安くして受けて、あとこうしたもので毎年毎年800万も1,000万も年1回の検査で保守料というような形で取るということだと、なかなかもっと競争させれば、多分安くできるんだと思いますが、やっぱり執行に当たっては業者の言いなりというか、出されたものをそのまま幾らですからということで、じゃ契約するというでなしに、やっぱりその額が妥当かどうか十分他とのあれとも比べたり、よその市との状況なども調査をして、そして適正な価格になるように、ぜひ努力をしていただきたい。これは要望で結構です。と思います。

それから、先ほど来説明もしていただいたんですが、004のほうの災害対策整備事業の中で、例えば1番目の非常用の備蓄食料アルファ米がどうかと言っていました、数を全然いただいけませんので、アルファ米をことし予算上は何食分を予定したのかと、計上したのかという、そういう数をこれを全部ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 平成25年度につきましては、アルファ米が1万5,000ですが、まずアルファ米のドライカレーとして1万袋、アルファ米のおかゆで3,000袋、アルファ米のワカメ御飯で4,000袋、カロリーメイトを2,400個、缶詰パン2,400個、ようかん2,000本、龍王源水が、

[発言する者あり]

○委員（米山 昇君） 今言ってもようかんが幾本なんて言われてもですから、ことし購入す

る予定の一覧というか、数も入れてまた後で結構ですので、出していただいております、それを含めて前のも入れてどれだけになるのか。今備蓄されているものにプラスこれがことしは、それから廃棄しなければならんものもあると思いますが、それらで資料として後ほど、

○委員長（内藤久歳君） 今の件で、一応甲斐市にどれだけのものがあって、今年度がどうだという一覧表を出してください。

〔「在庫ということで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そう、在庫も含めて。

〔「入れて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでいいですか、米山委員。

○委員（米山 昇君） 結構です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 今のその下の避難所の備蓄品購入ですか、ちょっとこの中身を聞き漏らしてしまったので、ちょっと。

〔発言する者あり〕

○委員（名取國士君） 同じことけ。違うでしょう。食料品じゃないから。じゃ、いいや。それも資料でいいよ。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。ちょっと今答弁してもらいますから、待ってください。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今の質問ですが、その点も含めまして資料で示させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員、どうぞ。

○委員（名取國士君） 防災訓練消耗品、

○委員長（内藤久歳君） ちょっと質問の前にページ言ってください。

○委員（名取國士君） ページはその下。

○委員長（内藤久歳君） その下でなくて何ページということを書いて質問してください。

○委員（名取國士君） 12ページの004の防災訓練消耗品等ということでちょっと質問ですけども、これは金額的にはどうこうないんですけども、この防災訓練というのは、我々が今4階のこの縄ばしごがあるでしょう。ベランダに下がっている、非常用の。こういうものは点検している。どうですかね。してないような気がするんですけども、それどうですか。

それともう一つ、この部屋にも避難ばしごとあるんですけども、小さいんですよ。いざ逃

げるときにそこを使うときにどうなるかということもやっぱりしていかないと、そのことはどうですかね。

○委員長（内藤久歳君） 加々美総務部長。

○総務部長（加々美 英君） 先ほど総務課のほうで庁舎の維持管理事業にそれぞれ施設の中の点検あります。消防防災の点検というのは1年に一度やらなければならないということで、そのチェックを受けてございます。一応点検はする。一応ということはないですよ。点検はさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。

○委員（齊藤芳夫君） これ予算のことなもので、みんないろいろ細かいことを聞かれて説明を一生懸命しているんだけど、私が一番知りたいのは、この予算の例えばの話、災害対策費として4,800万という数字を計上したと。要求しているというか予算を組んだと。これは対策室としては十分な予算とは思っていますか。

答えにくいと思うんだけど、だとしたら、例えば年度ごとの決算額は推移を見て予算を要求しましたか。科目がふえたり減ったりで大きく変化があるのか。あるいはその辺を聞きたいですよ、本当は。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） ただいまの災害対策関係の予算の規模といえますか、内容なんですけれども、昨年の予算規模で4,266万8,000円という数字になっております。24年度、今年度東日本の震災を受けて、その災害対策の部分は前の年度よりもふやしてございますし、今年度も600万ほど伸びております。災害対策でも新しくデジタル簡易無線だとか避難所の設備等の備品も充実させるように考えておりますので、対応をしていると考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤副委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 私はもっと盛って、もっとやらないといけないと思うという考えなんです。お金がないからと言って、こんなにいろいろなことが起こっている最中に、何が起こるかわからないのに、これで十分みたいなことで600万ふえたからふやしてますという感覚が、これは市民防災という意味で言うとちょっとどうかなというふうに感じるんだけど、どうですかね。

○委員長（内藤久歳君） 加々美総務部長。

○総務部長（加々美 英君） 私が一般質問の中でもお答えいたしました食料の備蓄については東海地震の想定避難の数に対して6日間、水については実際にはかなりの1カ月十分過ぎるほど対応できているというようなことでございます。ただ、この資機材についてはそれぞれ年々いいものが出てきますので、それに合わせながら入れかえをしたりしていかなければならない。また食料については、やはり賞味期限等ございます。ですので、ある程度の備蓄をどこまでしていくかという、その設定も必要かなと考えております。今のところは自助では自分の家で1人3日間分は蓄えておきましょうということを昨年の防災訓練でも啓発をいたしました。そのような格好で、じゃ、市がどのくらい、たくさん買えばいいのかというと、やはり賞味期限等がありますので、順次更新できて、今のところ6日でございますけれども、それをもう少し延ばすとか、この間の一般質問でもございました復興、大震災の対応に対する均等割が500円、県も500円取られますけれども、それに対してのものをどういう目的に使うかと。そういうようなのも今後検討していかなければならないかなと考えてございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

それでは、所管の委員の質疑を終了します。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 11ページですね。消火栓と、あと格納ボックスのことについてお伺いしたいんですけども、私も消防団員で消火栓ができるとボックスがないので、ボックスを自治会や区のほうから要望してもらって、おりてくると今度消防団員がそれを設置するということになるんですけども、先ほども名取委員からありましたように、ボックスをつけてフェンスに細いような針金でつけているとか、結構あるはあるんですよ。消防団員が素人がつけているので、もういたし方ないことだと思うんですけども、ただ、場所によってはやっぱり壁もフェンスも何もなくて自立で立てなければいけないようなときには、やっぱり基礎をしなければいけないとか、そんなことも消防団員の素人の力じゃどうにもならないところがあるんですけども、そういう場合の予算というのはこの中でどこか計上してあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 消火栓ボックスの設置につきましては、自治会、それから地

元の部長さん方の要望に今現在備品等の要求には応えられております。設置について簡易な形でされているんじゃないかということなんですけれども、設置の場所等も地元の消防団のほうに任せているのもあります。それに対して設置に費用がかかる場合は、002の消防施設維持管理事業の中で修繕費というようなものがございますので、その中で基礎を組んで、足をつけるというような場所があれば、その中で対応ができるかなというように考えております。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その場合ですと消防団員が判断をして、これは自分たちでだめだということになった場合には、それは今度また自治会のほうからお願いをするのか、あるいは消防団経由で部を通じてお願いをするのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） ふだんからも地元の消防団員とは担当のほうで連絡をとり合っておりますので、消防団の部長さんと私どもの職員のほうで連絡をとりながら施行したいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 気になるのが、今ボックスの設置はいいんですけれども、道路が新しく改良されて、新しく消火栓ができたとか、あるいは自治会からの要請、要望で新しく消火栓ができたという場合に、消火栓ができたことが平団員のほうまでは連絡が来なくて、気がついてみたら消火栓ができたけれども、ボックスがもうなかったとかというケースが幾つか出てきているんですね。やっぱりボックスと消火栓はもうセットのものなんで、そういう場合、消火栓をつけたときにはもうボックスもセットと一緒にその工事をつけてもらうというわけにはいかないんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） ただいま長谷部議員さんの消火栓を設置した工事の方にそのままつけもらったほうがというようなご質問だと思うんですけれども、今年度の例なんです、1カ所業者さんのサービスの範囲でつけてもらった経過もございます。どうしても設置の箇所が業者さんと今まではつける者は消防団員というような形で区分けをしてございましたので、今後もその方向は守っていきたくと。地元の部長さんなどのほうにお願いをしたいと思っておりますけれども、その場所の状況によっては別の施工業者さんといいますか、業者が対

応することも可能だと思っておりますので、今までの基本も尊重しながらやってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） やっぱり火事というのはいつ起きるかわからないんで、せっかく消火栓ができたのに、消火栓ができた。それから自治会長や区長さんが要望して、ボックスが来て、それを消防団員がどこに設置するか近所の人に話を聞いて設置する。使える消火栓があるのに、実際その場で火事になったときにはホースがなければ水も出せませんので、ぜひ地元のどこにつけるかみたいなこと、間に消防団員が入るということはもちろん必要かと思えますけれども、迅速に対応ができるような方法を考えると、やっぱり消火栓の工事と一緒にというのが一番いいかなと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思えます。

質問を変えます。消防団員の件なんですけれども、昨年から市の新入職員が消防団員に入っていたかということ、非常に助かっているんですけれども、2年目を迎えて、その約束の2年というのも今度切れてくるようになります。以前お聞きしたときに、その職員が2年でやめるわけなんですけれども、その個人の希望でもし残りたい、残ってもいいという判断があった場合には残ってもいいというふうな答弁を2年ぐらい前に聞いたことがあるんですけれども、そのスタイルというのは多分変わっていないと思うんですけれども、ただ、市のほうとしてその職員になるべくじゃ残ってやれよとか、市のほうが忙しいからやめろとか、そういう立ち位置というのはどういう形で市は考えているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 加々美総務部長。

○総務部長（加々美 英君） 新入職員の消防団の参加加入でございますけれども、2年ということは言ってございます。ただ、その後につきましては本人の意思を尊重するということは変わりございません。ただ、今言う市のほうにも体制がありますので、もし何かあったときにはそちらが多分優先されるんじゃないかなと思います。来年度は22人入ります。今年度13人ですので、35人が一応その中に入っているということで、今言うそちらのほうへ専属になってしまうと、どうしても市の本体のほうに影響出しますので、そういうふうなご了解していただきたいと考えてございます。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 長くなっているところすみませんが、12ページ、004防災研修開催経費ということで盛っておりますが、これ自治会と職員ということですね。そんな中で、この

間の市民対話集会でも出たんですが、AEDの講習会をやってくれないかという要望がいろいろあったんですが、そういうことは考えておりますか。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ただいまの質問ですが、AEDの講習会というような形ということですが、消防署と連携を踏まえた中で進めていくと、あるいは検討していくというような形でもって行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 市の職員は年に何回かAEDの研修をやられていると思うんですが、何回ほどやっているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 加々美総務部長。

○総務部長（加々美 英君） 24年は2回開催してございます。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） しつこくてすみませんが、対話集会でも難聴者がAEDを使うときにはどうするんだという質問をいただきまして、AEDは画面表示と音声とあるんでしょうか。音声表示と種類が。

いいですよ。後でも結構ですんで、それでまた職員研修のときにでも議員も参加できるようにしていただくようなことを配慮をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 加々美総務部長。

○総務部長（加々美 英君） 呼びかけをいたしますので、ぜひ参加をしていただきたい。AEDの受講をいたしますと、救命の資格のあれがもらえますので、職員は年2回やって、資格を皆さん持ち合わせの、ただ、何人か私も今ちょっとわからないんですけども、そういうふうにしていただいて、議員さんにも25年度呼びかけますので、ぜひ皆さん資格をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そして003番ですが、自主防災組織資機材整備補助ということがありますが、これAEDも対象で補助があるんですね。AED機械の購入。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 整備の補助につきましてAEDも含まれておりますので、大丈夫です。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） AEDも補助があるということで、その率と今までの実績はどうなっていますか。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 率につきましては3分の2をしております。あとAEDについてその申請というのはまだありません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにはありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、12ページの消防費、災害対策費の005防災委員運営費の中で、防災委員さんの報酬が136人で126万8,000円ということで、防災委員さんの出動というか、そういう日数というのはどのくらいになるんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 防災委員さんの市への出動等なんですけど、年度当初に会議等を行いまして、その席でその年度の防災訓練等について説明をいたします。それから、昨年一度防災研修という形でやらせていただきましたので、現に二、三回の市の会議等に出席をお願いしております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 10ページの常備消防費の003消防団活動費というところで、消防団員出動費用弁償ということで1,500万とあるんですけれども、これ消防団員の出動の人員、人数といますか、これどのくらい今見ているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 出動費用弁償の1,510万9,000円の内訳ですけれども、金額で申しわけないんですが、火災出動等が153万円、それから春秋の警戒パトロール等で304万2,000円、それから訓練大会等の訓練で400万5,000円、それから、そのほか機械器具点検、それから市のイベント等の警備等で653万2,000円の内訳になっております。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 全体の費用はわかったんですけれども、この費用弁償ということで1回の出動でもって大体どのくらいの計算になっているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 火災等の出動でありますと、一度で1,700円、それからそれ以外の警戒訓練等であれば900円という単価になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 火災のときで1,700円と、そのほかのときに900円ですか、ということで先ほどちょっと防災委員さんに聞いたんですが、防災委員さんのほうが高いとか安いとかという、そういう問題でない。それと比較すると非常に消防団員の費用弁償というのが火災で1,700円という形になると、そういう費用弁償ということになると、非常に少ないように感じるんですけども、そこら辺は少ないというふうには思えませんか、伺います。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） 出動手当、報酬等につきましてなんですが、近隣の消防団と比較しましても甲斐市の場合は低いほうではありません。火災とか訓練に出ても、出動手当が出てない消防団もあります。これで十分かと言えば、私自身もそうですとは言い切れませんが、ほかの行政委員さんだとかいろいろな関係もございますので、合併以後この金額をお願いをしておりますけれども、今後も他の市の状況、それから市の中の報酬、他の委員さんの報酬等とあわせて考えていく内容だと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 市長の訓示の中にも他市町と比べてとか、そういうことではなくて、甲斐市は甲斐市でというふうなお話もありましたので、いろいろな財政的な面もあるかと思っておりますけれども、そういった認識を持ってもらえるかどうかということで、やっぱりそういうことが変わってくると思うんです。よそがそうだからということでいくという、そういう物の決め方というのは余り感心できるものではないと思うんですよ。そういう認識の中で持ってもらってお願いするというふうな形のほうが、こういうボランティアだからと言っても、同じいろいろなボランティアの方たちがおる中で、そういう認識でもって取り組んでもらうとありがたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。もう一回。

○委員長（内藤久歳君） 加々美総務部長。

○総務部長（加々美 英君） 先ほど係長が説明したように、やはり比較はしてはいけないんですけれども、やはり他市の状況もそうですけれども、同じ市の中でもボランティアといえますか、各種行政委員さんがございます。それらとやはり比較といえますか、調整しながら

決めていく。それがいいのか、900円の根拠は何なのかと言われますと、また難しい面がございます。その根拠づけとなっているものももう一度改めて見直しをして、上げる根拠があるのかどうかをもう一度検討していきたいと考えてございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 004の非常用備蓄食料品購入で、先ほど斉藤委員が言っていたように、食料幾らあっても足りるといことがないんじゃないかと思うんですよね。ぜひこれはもう強く要望したいんですけれども、食料品を多く購入していただきたいということと、そしてまた、この食料品の賞味期限、この辺もしっかりもう一度たくさんの量があってあれだと思わすけれども、今現状備えてあるものを確認をしっかりしていただいて、量のほうをふやしていただきたいと強く要望いたします。お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でよろしいですね。

○委員（山本英俊君） はい。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 005までは大分詳しくやられていましたので、最後の006について、これは国民保護対策費は法律に基づいて、この国民保護対策費というのを設けていると思うんですが、法律はどういう法律ですか。

○委員長（内藤久歳君） 望月係長。

○消防防災係長（望月映樹君） ただいまの樋泉委員さんのご質問ですけれども、この自衛官の募集に関しては、地方自治法の法定委任事務の中で都道府県または市町村が処理する募集活動の一つでありますので、その中で広報紙の掲載でありますとか自衛官の募集相談員との連携、そういうものを行っている内容でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国民保護法とは関係ないですね。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） この法律については武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づいて進めております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

保坂委員、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 1つだけ。11ページの003です。消防施設の財源内訳の550万、その他
ありますが、これは何なのか。そしてどこに使われているのか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては双葉のあそこの大屋敷のところの県
道甲府韮崎線の通りを今拡幅工事をしております。そのところで大袋バイパスのほうへ行く
手前のところに双葉第1分団第1部の消防団のポンプ小屋がございます。それが今回の道路
拡幅でひっかかるということでもって移動をしなければならないということでもって、その
移動の補償費が県のほうから出るということでもって550万円計上しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ここで所管以外の委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたしまして、2時55分から再開をいたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時53分

○委員長（内藤久歳君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、第2款総務費及び第3款民生費のうち市民活動支援課所管事業について説明を求め
ます。

勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） お疲れさまでございます。

市民活動支援課が所管します予算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお
願いいたします。

予算説明書がまず50ページ、51ページをお願いいたします。それから、あわせまして予算

参考資料はナンバー 4 になりますが、その 1 ページからお願いをしたいと思います。主な内容につきましては、その参考資料のほうでご説明をさせていただきます。

それでは、第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費の関係からご説明を申し上げます。

まず、021生活環境部公用車管理事業につきましては721万円の予算計上でございますけれども、生活環境部の市民活動支援課と環境課に割り当てられております一般公用車 5 台分の修繕や法定点検、燃料費等の維持管理経費と、それから福祉バス 2 台の運行管理委託経費でございます。

次に、022生活環境部管理事業74万1,000円は、生活環境部にかかわります事務消耗品等の経費でございます。

続きまして、その下の第 5 目の企画費の関係になります。予算説明書は54ページ、55ページに変わります。

009の男女共同参画推進事業228万7,000円は、男女共同参画推進委員19人の報酬、それからフォーラムやイベント時の啓発物品、女性団体情報誌の印刷経費、研修会や講演会の講師謝礼や参加経費、啓発用備品等の経費でございます。

続きまして、その下の第 9 目交通安全防犯対策費でございます。予算説明書は58ページ、59ページになります。

まず、002交通安全対策関係嘱託・臨時職員費849万6,000円は、登下校の時間帯を中心とした街頭指導や交通安全教室などを行います専門交通指導員 6 人分の報酬、それから社会保険料でございます。

次に、参考資料は 2 ページになります。

010交通安全指導員費66万4,000円は市で委嘱をしております交通指導員20人の報償、それから、専門交通指導員の貸与制服、交通指導員の保険料や郵便料等の経費、専門交通指導員連絡会等への法令外負担金でございます。

次に、011交通安全施設整備費710万円は、自治会からの要望、申請に基づくカーブミラーや注意標識など交通安全施設の設置や既存施設の修繕の経費でございます。

次に、012交通安全対策費512万8,000円は、各自治会からお願いをしております交通安全対策推進委員136人の報酬、交通安全教室等での啓蒙物品や教材費、郵便料等の事務経費、それから交通対策推進協議会、交通安全協会各支部や交通安全母の会への補助金などがございます。なお、その財源内訳のその他15万7,000円は市町村総合事務組合からの交通災害共

済の事務取扱手数料でございます。

次に、013乳幼児チャイルドシート貸し出し事業309万8,000円は、1歳半までの乳幼児を対象とした無償貸与の委託料と郵便料等の経費でございます。

次に、014防犯対策推進事業2,729万9,000円は青色防犯パトロール車の運行業務委託経費、それから防犯灯の設置等の経費、郵便料等の事務経費、防犯関係団体等への法令外負担金、防犯灯の維持管理費に対する各自治会への補助金でございます。なお、防犯灯につきましては自治会の申請に基づいて設置をしておりますけれども、新年度から新設する防犯灯につきましてはLED式のものを採用していきたいと考えてございます。

次に、その下の第12目市民活動費でございます。予算説明書は60ページ、61ページになります。

まず、001市民相談費177万8,000円は市が委嘱しております市民相談員の費用弁償等の経費、それから弁護士会と司法書士会への無料法律相談の委託経費、それから人権啓発物品や講演会等の経費、それから社会を明るくする運動の街頭啓発や保護司の先生方による中学生を対象とした非行防止教室への啓発物品等の経費、それから消費者対策事業としまして、新成人への啓発冊子や悪質商法等に対する啓発物品、消費者講座の開催に伴う経費などがございます。なお、財源内訳の国・県支出金80万円につきましては消費者対策事業に対する県からの補助金でございます。

次に、002市民温泉等維持管理事業7,996万円は、志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンターの3つの市民温泉施設の維持管理費でございます。内容としましては、施設修繕料としまして、各種のポンプ類や配管、ろ過装置、シャワー器具等の修理、カーペットの張りかえなど経年劣化に伴う応急対応なども含めての予算でございます。

それから、指定管理者に対する3施設の指定管理委託料、それから施設設備の改修工事としまして、志麻の湯ではジェットバスの気泡ポンプや浴室の排煙装置の更新、百楽泉では源泉を浴槽へ送る加圧ポンプや源泉のくみ揚げポンプの更新、釜無川レクリエーションセンターでは温泉循環ポンプやろ過装置のろ過剤の更新などを予定しております。そのほか施設内備品の購入費でございます。

次に、参考資料は4ページになりますが、第14目の諸費でございます。まず、001自治振興事業5,337万5,000円は各自治会長さん方であります行政連絡調整委員136人の報酬、それから行政連絡調整委員の視察研修旅費、それから行政連絡調整費交付金は1世帯当たり900円の算定での各自治会への交付金、県政だより「ふれあい」の配布交付金、3地区各自治会

連合会への補助金、自治会の放送施設の改修整備に対する補助金、そのほか会議等の消耗品や郵便料などの事務経費でございます。なお、財源内訳欄のその他106万9,000円につきましては、県政だより配布に伴います県からの受託金でございます。

次に、002地域憩いの広場設置事業337万5,000円は20地区の自治会が設置しております憩いの広場の借地料に対する補助金でございます。

次に、003地域集会施設設置改修事業300万円は自治会の集会施設の改修費に対する補助金を計上してございます。

続きまして、その下の第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目の地域改善対策費になります。予算説明書は74ページ、75ページになります。

002住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金は、一般会計から当該特別会計の繰出金でございますが、存置目として1,000円の計上でございます。

以上、市民活動支援課が所管します予算の概要を説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 冒頭の福祉バスですが、委託先と実績があったらお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 平成24年度から民間事業者の委託をしております。ただ、平成25年度にはこれからの契約という形の中で業者は決まっておりますが、この2月末現在で2台ございます。両方合わせて250回の運行を行っております。委託業者は平成24年度は山梨交通株式会社です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、1ページの交通安全防犯対策費の中で専門交通指導員の関係なんですけれども、これ前に聞いたときは定員7人と聞いたんですけれども、現状は6人という形で応募はしているのかどうなのか、その辺はいかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 設置規定上はおっしゃりますとおり7人ですが、現状6人のままでございます。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これ募集はして入らないのか、それとも入れかわりが多いのか。そしてこの内容がありますよね、構成内容。この4人というのは時間的に短い人かなと見ていますけれども、この辺はどうなんですかね。構成がどうなっているのか。そしてあとさっき言った募集しても入らないのか、その辺はいかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） まず第1点目の募集はしているのかということでございますけれども、たまたま昨年の4月にお1人親御さんの介護をしなければならないということでおやめになるタイミングがございまして、市の広報紙などを通じて補充のための募集をした経緯がございます。その際にはお2人が応募をいただいていたんですが、お1人今男性の方ですけれども、採用させていただきました。それから、もう1枠ございますけれども、先に勤務形態のお話になりますと、6人のうち4人は5時間勤務ということで、朝と夕方の立哨街頭指導、それから、真ん中の時間帯は主に交通教室などに当たっていただいておりますけれども、あとのお2人は3時間勤務ということで登下校時の立哨のみということでございますけれども、交通教室のほうは今4人いれば車に乗っていく関係もございまして、一応事足りている。十分対応できている状況でございまして、できればお1人ふやしたいというのは3時間の方をふやしたいというような考えもございましたけれども、その面接等の段階でもお話をさせていただきましたが、どうしても生活給を求める方が多いものですから、3時間ではご遠慮ということでご辞退をされた経緯がございます。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。ありがとうございました。

次の質問ですけれども、3ページの市民活動費の中で001ですね。市民相談費の中で消費者対策啓発物品、その欄が予算は上がっているんですけれども、ことしについては何か去年と違って少し講座とかいろいろな事件が多いからふやしたとか、そんなような形で、この予算は少しだけ上がっているけれども、いかがなんですか、この辺は。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほど財源内訳の欄で補足をさせていただきましたが、

県の補助金というのがございまして、これが当初は3年間の補助金がとりあえず1年延びてことしまで、それからさらに最終年ということですが、もう1年延長されるということになっておりまして、その先は不明でありますけれども、そんなような補助金も活用させていただく中で、高齢者を中心に悪質商法にかからない。また詐欺にかからないような活動の一環で、講座であるとか、それから敬老福祉大会などはたくさんの高齢者がお集まりになりますから、そういった際に啓発物品などを配布させていただこうかなという予定をしております。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 前に30万だか20万だかという報奨金みたいな話がありましたけれども、要はこれだけの予算がことしまでという解釈であれば、甲斐市においては事件が出ないように啓発のほうに力を入れるべきだと思います。その辺はぜひともよろしく願います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 2ページの014の防犯対策事業の中で、防犯灯の設置工事修繕で308万円計上してありますが、先ほどの説明で新年度から新設するものについてはLED式にしたいということのようですが、新設は今たしか市のほうで設置をして、維持管理等は自治会が受け持って修繕も含めてやっていますが、この防犯灯LED、今はたしか蛍光灯で20ワットぐらいかな、15か20ワットのもんですが、このLED式になって明るさはどうなのか、また電気料が今定額ですよ、月380円だかちょっと忘れましたが。それがどうなるのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） LED式のものを採用させていただきたいということで考えておりますけれども、このメリットというのはいわゆる電気料金でありましたり、それから長寿命ということで維持管理費も低減ができると。それが結果的にCO₂の削減にもつながるというようなメリットがございまして、長時間点灯します防犯灯には適しているということは承知をしておりましたけれども、1つネックでありましたのが、今まで価格差が大きくてということでございます。その価格差も大変縮まっておりますので、そういう状況で購入をさせていただいているわけでございますけれども、自治会のほうで今後変えていくというような場合は、今現行で2分の1の器具取りかえは補助させていただいておりますから、それに対応させていただくと、それから明るさにつきましては、今おっしゃいますとおり

20ワットの蛍光灯型でございますけれども、それと同等の照度のものを想定してございます。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 金額的にどうなのかということと、それから使用料ですね。先ほどお伺いしましたけれども、月幾らかというのはどうなるのかと。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほどのご質問の中で落ちがありまして申しわけございません。電気料につきましては、おっしゃいますとおり、街路灯の場合は定額制でございます。今その20ワット蛍光灯というのが基本料金的には約270円月額等でございます。これが2年ほどぐらい前にLEDをターゲットにした新しい電気料区分ができて、今現在では同等の照度のものが10ワット以下になりますけれども、これが約135円で半額ということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると防犯灯をこのLEDに変えるのに1灯当たりかなり金額的には単価的に高くなると思うんですよ。新設する場合、あるいは修繕でそこを新しく変えるというような場合ですね。新設する場合には市のほうで立ててくれるからいいんですけども、修繕でそこを取りかえるという場合には区のほうでつくって、補助金をいただくという形になるわけですが、金額的にどのくらいになりますか、1灯当たり。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 市のほうで契約する場合と地元の自治会が地元の業者さんをお使いになってというか、ちょっと金額が若干変わるかもしれませんが、私どもが新設で行う場合は現在3万9,000円ほど蛍光灯の場合はかかっております。それが従前は1万5,000円、2万円という差があったわけですが、これが2,000円から上へ行っても3,000円ぐらいの価格差に縮まってきているという中で導入するわけですが、今ある既存のものを自治会で変えていただくときは全く新しく器具を変えるだけであって、配線とかしてありますから、もちろん新設のものよりお安くなると思いますし、今の現行の蛍光灯式のものにしましても屋外の電気器具ですから、10年くらいが寿命だと言われておりますので、いずれ変える時期がございます。それから、10年もたつとさらに価格差は縮まってくるものじゃないかと思えますから、ほぼ同等の金額でこれから更新はしていけるんじゃないかと予測しております。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 自治会のほうでもやはり今こうして電気料も安くなることだし、長持ちもするというのでLEDに変えていきたいという意向があるようです。ただ、今言ったように、価格がかなりもとは高かったんですよね。何倍もしたというようなことで。かなり古くなってきて、球も変えなければならぬし、器具もかなりさびが来たりというようなところもあるようですので、そういうものを自治会のほうでLEDにじゃ変えていこうと、この際ですから、そういうものに順次していこうという場合には、先ほど言った補助対象には該当するというのでよろしいですか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） おっしゃるとおり補助金の対象としてございます。ちょっと長くなりますが、12月に各地区の自治会の連合会の区長さん方に説明する機会がございまして、この辺のことも打診をしながら、市のほうではLEDに変えますので、自治会のほうでも順次機会があればLEDに変えていただきたいということで要請もしておりますし、現に2カ所ほどもう既に自治会のところで変えたところもございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 今のLEDの関係でちょっと聞きたいんですけども、自治会で古くなったら交換すると。古くなってつかなくなれば交換するということになっているんですよ。今LEDの1台の金額と防犯灯の蛍光灯の金額とで結構違うんですよ。今補助の対象と言うんだけど、じゃ蛍光灯を外して、要するにだめだからLEDにするといったときに、どのくらいの補助を上乗せするんですか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 補助の上乗せということじゃなくて、現行の制度の中で器具の取りかえは2分の1ということで補助をさせていただいておりますので、その範囲で補助を続けてさせていただきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 2分の1の補助でって、金額を言わなければ区だってはいそれと言えないと思うんですよ、恐らく。一応だから今LEDに変えていくのであれば、今までの蛍光灯が1万5,000円するのであれば、LEDだったらそれ3,000円か5,000円乗せるからという話になればいいんですけども、そうでなくて、ただ2分の1であるのであれば、今までどおりの蛍光灯の金額でLEDにするということですか。そう捉えていいんですか。そのところ

る明確にしてもらわないと。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほども申しましたように、蛍光灯機器を変えるのと、またLEDに変えていくのと価格差も徐々に縮まっておりまして、従前どおりかかった費用の2分の1を助成をさせていただくということと、それから先ほど申しましたように、LEDに切りかえますと電気料も半額になるという中で、それは市のほうで3分の2ですが、地元のほうで3分の1の負担をしていただいておりますから、数年間で元が取れるということと、蛍光灯の場合はさらに二、三年に一度は蛍光管のほうも取りかえていかなければならないということですから、中長期的に見れば自治会のほうも経費の軽減になるかなということとございますが、参考までに市が新設をする場合、今現在約3万9,000円ほどかかっておりますが、これが今現在は我々が予算で見込んでおりますLED式のもので4万1,500円から4万2,000円ぐらいで2,500円ぐらいの価格差まで縮まってきておりますから、多少なり負担はふえますけれども、その半額は見させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっと答弁が市でもって3万9,000円で4万何がしと払っていると言うけれども、これは新設の場合、これはポールは別だと思っただけけれども、電球をする場合にはこのLEDにする場合だったらワット数が低くなるのに東電に申し込みをするんですよ。図面を出すんですよ。そういう全部費用もひっくるめてのこの金額でしょう。そうでしょう。じゃないですか。そこのところどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） そのとおりでございます、東電の申請費用も含めた金額でございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これを、じゃポールをもし新設してLEDをつけた場合はどのくらいになるんですか。これで予算もつんですか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 防犯灯の設置につきましては電柱への共架というのが大原則とさせていただいて、やむを得ない場合にはポールもつけるというケースがございますけれども、それも若干ポールをつける場合の予算化もしてございますけれども、ポールをつ

ければ別に3万円ぐらいは余計にかかるということでございますけれども、一応予算の中でもそれは見てございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、300万盛ってあれば防犯灯を新設しても何でも間に合うということですね。

それで、もう一つ、今の区のほうで蛍光灯からLEDに変えたいという意向はあるんですよ。ただ、金額が追いつかないということで、もういっぱいいっぱいの予算でやっているから、市のほうでもってやっぱりそれは負担もらわなければできないというのが現状なんですよ。ですから、その辺もやっぱり踏まえてやって、区のほうでも取りかえてくださいと言えば、取りかえれば10年もつ。保証しているから。それで電気料もこの半分以下になるから元は取れるんですよ。だけど、その設置するのに負担分はえらいということを言っているんです。そこのところは聞いてないんですかね。これだけの予算盛ってあるんだから、その辺もどうなんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほど区長さん方にもご説明をさせていただいたというお話をさせていただきましたけれども、その辺の電気料も含めたメリットなどもあわせてご説明をさせていただきます。当然LEDにすればそのまま蛍光灯器具に変えるよりは多少は負担になりますけれども、先ほど来申し上げておりますが、価格差も大分縮まってきている中で、そのかかった費用の2分の1を見させていただくということですから、極端な負担増には今後ならないかなと思っております。価格差はますます縮まってくると思っておりますので、そこら辺でまた自治会のほうにもご説明を申し上げて、更新を進めていただくようお願いをしたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの002の憩いの広場ですが、20自治会とありますけれども、既にやるところはある程度決めてはいると思うんですが、ちょっと参考にしたいので、敷島地内でそういうところがありましたら教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今現在というか、この20自治会は全て竜王地区の自治会でございまして、敷島地内ではご予約ございません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を認めます。ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1 ページ、009男女共同参画なんですけど、予算額はちょっと昨年よりも上がっているようなんですけども、委員の推進員の人数ですよ。去年は25人いましたけれども、ことし19人ということですから減っているんですけど、これは公募か何か探して多分やっていらっしゃるとは思うんですけど、ちょっと人数的に減って活動量がふえるということなんでしょうか。ちょっと何か人数がこれだけ減ったということ、努力はしていらっしゃるとは思うんですけど。

○委員長（内藤久歳君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 今年度は19人という予算計上をさせています。昨年度はちょうど第3期と第4期の委員の切りかえでしたので、切りかえが8月にありましたので、おおむね見込み数で25人を計上させていただきました。その後、7月までの間に各種団体からのご推薦あるいは広報等で一般公募という形をお願いいたしましたところ、一般公募が少なかったと。前年22人だったのが19人ですので、3名3期より4期が減ったというような状況です。ちょうど合併から3期約6年委員がいたわけですが、旧町から引き続きやっていた委員さんと多くの長い経験を積まれた方が第3期でおやめになったという形で、3分の2が新しくなっている形の中で、なかなかこういった事業にも公募というのは非常に少なく、いろいろなご協力をいただきながら19名の委員を確保できたというような状況になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 次に、2 ページなんですけれども、014防犯対策推進、ここで昨年は防火・防犯診断、それに対してあったんですけど、ことしはそれがなくなっているんですけども、これは出動費用弁償みたいのが出ていたんですけども、これは何か前はこのときに消防団以外にもやってもらえないかとか意見が出ていたんですけど、今回これがないということとはやらないという、別なところに移ったということなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） おっしゃいますとおりでございます、いわゆる防火・防犯診断ということで消防団員の出動手当というのをこの費目で計上させていただいておりましたけれども、防犯という観点もございませうけれども、防火という観点もございませうので、これは窓口が2つよりも、こういった手当の報告なども消防の担当のほうで一括がよろしいんじゃないかということで、消防費のほうへ移行させていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、3ページ、001の市民相談ですが、今回の市民相談件数、昨年のは24件でしたが、どのぐらいを見込んでいたんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 昨年の同期も24件というようなことでご説明を申し上げたかもしれませんが、ことし平成24年度につきましてもあと3回を残しておりますが、たまたま同じ24回ということでございまして、相談件数はほぼ横ばいというような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと予算的には減っていますよね、昨年よりは。その辺はどうして。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） おっしゃるとおりでございます。10万ちょっとくらいでしょうか。あと減額になっておりますが、これが先ほど消費者行政の関係でご説明を申し上げまして、補助の対象になるということで、この中に市民相談事業の中に人権に関する費用もございませうけれども、人権に関することと、そういったいわゆる消費者の被害防止という観点でも広い意味では同義の事業がございませうので、そちらの補助の対象になるほうへその分振りかえてございませう。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ここの同じやっぱり001の部分なんですけれども、消費者対策啓発のところなんですけれども、できれば職員のスキルアップ、そして専門相談員の窓口設置、これに向けてのここにはないようなんですけれども、ぜひそうしたことを考えていただきたいと思うんですけれども、その考えてについてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 笹本部長。

○生活環境部長（笹本嘉朝君） 今回の議会の本会議のほうで言われた内容でございますので、

その辺をちょっと頭に置いて、ことしでこの事業の関係がちょっと切れる部分もありますので、そうは申しましても国とまた県との動向を見て研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページのさっきの002憩いの広場ですが、これは借地料ということだと思うんですが、去年は21あったですね。今回は20になっておりますけれども、それは減らしたということはどういうことなんですか。そこの自治会は憩いの広場がなくなるということなんですか。どういう。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） おっしゃいますとおり、去年の当初の段階では21カ所ほどございました。その自治会でお借りしている地主さんのご都合で、去年の途中で1カ所なくなったことで減ということでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の地域集会施設、できたら去年の24年はどこだったのか、また今回の25年、これは整備費は金額はちょっと違うんですけども、予定がもしわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 平成24年度につきましては各地区から要望があった8自治会から修繕の要望がありまして、全てやっております。平成25年度につきましては去年の11月までに大規模な改修、おおむね50万以上を事業費として予定している自治会につきましては、事前に申し出てくださいと。予算は別に設けますという形の中で、今回申し出のありました長塚地区、それから田畑地区、それから竜王新町の上公民館、これは1区と2区で使われている公民館ですね。この3地区につきましては別枠で150万円で、残りの150万円はいずれ要望になった自治会への対応という形で予算計上をさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1ページで021の中で公用車維持管理経費ということで5台となって

おりますよね。車検とか修理とか燃料という中です。生活環境部では例えばハイブリッドとか電気自動車とか使っているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） エコカーというような観点でのご質問かと思いますが、5台部のほうに割り当てられておまして、1台天然ガスの公用車がございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 5台のうち1台と。これからももちろん耐用年数とかございますけれども、ハイブリッドの関係で電気も含めて、大変燃費とか、あるいは耐用年数もいいということもお聞きしますから、市でも率先して、やっぱり環境を踏まえた中で、これは要望で結構ですけれども、車検とか耐用年数のことを考えて、実際に考えていただきたいということで要望で結構でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 1ページの男女共同参画推進事業のところなんですけれども、まず、この啓発消耗品、情報紙印刷、研修費、備品費とありますけれども、これのちょっと内訳を教えてくださいたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 内訳でございます。主に消耗品でございますが、フォーラムあるいはわくわくフェスタ等の開催に伴いますアンケート調査に関するお礼という形で消耗品、それから過日フォーラムのときにも参加者の方に資料と一緒にお配りしました標語入りクリアファイル、それから子供の料理教室を12月に年2回開催しております。そういった材料費等で35万円ほど、あとは食糧費で2万4,000円、あと印刷製本費としまして女性団体情報誌「ほほえみ」というのを3月末に、ちょうど今月末に4月の広報と一緒に配布されますが、その印刷費が約41万円、あともう一つ、今年度は特別に第2次甲斐ヒューマンプランの冊子の残りがもうわずかとなったという形の中で、中身の見直し等を含めた中で今年度約200部印刷しますので、その費用として33万円を予定しております。あとその他通信運搬費とか賃料、あと備品購入費としましては公民館を初め、各庁舎に今男女参画用のパンフレットスタンドを設けていますので、今年度1カ所新たに設ける予定で2万8,000円を予定しています。

おおむねは以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） ありがとうございます。全体予算でこの男女共同参画推進事業にする経費というのが余りにも小さ過ぎませんか。私たちはこの男女共同参画推進というのは本当にまちづくり、今度まちづくり基本条例もできようとしているときに、男性と女性が本当に一緒になってまちづくりの基本を支えていかなければならないという視点に立った場合に、非常に少ないお金だと思うんですけども、これはだから女性だけに視点を当てて何かをするんでなくて、行政として男性も女性も含めた中での、この間大山自治会の自治会長さんお見えになって、そのときは連合、各地域の自治会長さんもお見えになって聞いていただいたように、本当にまちづくりの基本となるようなものなので、そういう視点も入れ込んだ中で今から男女共同参画を進めていかなければいけないと思うので、もうこういう今予算どりになっているので、今さらという言葉があると思いますけれども、ぜひそういう意識でもう少し予算をつけて、そして啓発事業、これ啓発ですので、道路をつくるのと違って、すぐに効果は出ませんが、ぜひもうちょっとお金もかかることも、いい講師を呼べばお金もかかりますし、ぜひもうちょっと前向きに取り組んでいただければという要望ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 笹本部長。

○生活環境部長（笹本嘉朝君） 御提言をいただきました。予算が先か行動が先かという部分もあろうかと思えます。そうは申しまして、先ほど委員おっしゃられるように、まちづくり基本条例も今度は制定ということの中で、その辺のところは十分考えていかなければならないと思えます。また、私どものほうはその条例を踏まえまして、また予算どり等も努力したいと考えます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） ちょっと聞き忘れましたが、研修費というのは幾らというのを教えていただきましたか。

○委員長（内藤久歳君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 研修につきましては、推進委員会で県外研修を1回予定していますので、その際のバスの借り上げ料と、それから有料道路代、それからあと女性団体連絡会が甲斐市にございます。その県外研修のバスの費用で、あと講師の謝金ですね。講師の謝金が12万円、それからバス等の賃料等を含めまして、全部で21万9,000円になります。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） ありがとうございます。じゃ、ぜひそういう視点からの取り組みをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですね。

○委員（八代静枝君） 要望です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 2ページの011交通安全施設整備費のところをお伺いします。カーブミラー交通安全施設の修繕あるいは設置工事になっているんですけども、前年はこれだけのぐらいの申請があって、それが実行できたのか。区なり市なり市民なりお知らせ願います。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員、それはまた決算で前年度のことはやりますんで、その辺わかりますか。わかったらあれですけども。もしあれなら今年度。

勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 前年と申しますか、今年度もほぼ完了してございますので、本年度の実績でございますが、カーブミラーが42カ所、それから啓発の看板が18カ所、交差点鉾というのがございますが、それが3カ所というのが主な内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうすると、要求されたものは全部42カ所で、それが全部網羅できたということですか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 一応今まで要望いただきまして、現地でよほど不要かなという判断するもの以外はつけてさせていただいて、この年度末でいきますと、どうしても工事の発注ができませんので、これ以降のものについては年度をまたがることになるかと思えますけれども、そんな状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 引き続き交通安全よろしくをお願いします。

それから、014の先ほどからの質問がある防犯灯ですけども、大変このごろ物騒で暗い道、女性が1人で歩くのは大変だなという、私たちも感じているところなんで、暗いところまだまだあるんです。やはり自治会からの申請とか、今までの中で申請があって、それがう

まくつけられているのか、そのあたりの。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 防犯灯につきましても同じように自治会からの申請というところでございますけれども、交通安全施設と同様に、本年度につきましてもほぼ申請どおりといたしますか、御要望いただけたものを設置をしてございます。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうしますと、交通安全に対しては防犯灯やカーブミラーがかなり充当されてきていて、この予算でうまく甲斐市が明るいまちになっていくというようなことで、そんなふうに解釈していいんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） また順次自治会のほうからも要望をいただくものでも、ことしの現在でも完璧ということはないかとは思いますが、今後も引き続き必要な予算を確保していきまして、引き続き新設なりを継続していきたいと思っております。

○委員（池神哲子君） よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにありますか。

○委員（山本今朝雄君） 1点いいですか。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） この行政連絡調整員、区長さんの手当なんですけれども、これは何か支給の計算式か何か変わったんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 今年度から報酬の一部の改定を行いました。まず世帯割につきましても従前と変わらず1世帯当たり350円という単価でございます。これは各年度の4月1日現在の各自治会ごとの世帯数を掛けております。これに基本額としまして、これまでは50世帯までは5万円、51世帯以上につきましても10万円という形を24年度まではとらせていただきましたが、やはり50世帯と51世帯、若干の差でもう倍になるという形の中で、そこら辺の均衡性を保つため、新たに区分を設けさせていただきました、51世帯から150世帯までを8万円、151世帯から300世帯までを9万円、301世帯以上はこれまで従前どおり同じ10万円という区分をさせていただきましたので、若干予算額的には下がったところがございます。

以上です。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。ありがとうございました。

それともう1点いいですか。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員、どうぞ。

○委員（山本今朝雄君） 2ページの014です。この青色防犯パトロール、これやっていますよね。これ1日の業務形態とといいますか、それから何人ぐらいで回っていて、特に1日が終われば日誌なんかつけるわけですか。特に特記事項とかこういうことがあったとか何か重立ったもしそんなことがあれば報告してもらいたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） この青色防犯パトロール車の運行形態につきましては、月曜日から金曜日までの午後4時間という運行でございますが、昨年あたり早朝でのちよつと事案があったということで、週一遍は早朝、中学生の登校時間に合わせるような早朝練習に合わせるようなこともやっておりますけれども、あと日誌は毎日提出をいただいております、異常がなければ異常なしと。何か特段今のところ大きな問題はないんですが、途中交番などへ立ち寄ったりもして、情報ももらって、そこら辺を重点的に巡回をしたというような記録も残っております。

あと巡回のほうは2名で行っております。

○委員（山本今朝雄君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（山本今朝雄君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員、よろしいですね。

これで第2款総務費及び第3款民生費のうち市民活動支援課所管事業についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち各支所所管の事業について説明を求めます。

中込敷島支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまです。

敷島支所市民課の当初予算についてご説明させていただきます。

予算説明書56ページから59ページ、予算参考資料9ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費につきましてご説明させていただきます。

ます。

ナンバー003正職員18人分の給料、職員手当及び共済費で1億4,226万3,000円でございます。財源内訳の国庫支出金141万円につきましては、国民年金事務費交付金でございます。

ナンバー004番、臨時職員8人分の賃金及び共済費で1,898万7,000円でございます。

以上が職員人件費でございます。

次に、ナンバー010番敷島庁舎維持管理費につきましてご説明させていただきます。

予算額888万円、庁舎を維持管理していくための経常経費でございます。内訳といたしまして、維持管理経費717万円、庁舎管理消耗品、光熱水費、庁舎警備の委託、電気、空調等の保守委託でございます。一般事務費等171万円、事務用消耗品、通信運搬費等でございます。財源内訳その他2万5,000円につきましては、手数料及び使用料でございます。

次に、ナンバー011番敷島支所市民課公用車管理事業につきましてご説明いたします。

予算額151万5,000円、市民課におきまして管理しております公用車8台とバイク1台の燃料費、修繕費、車検等の費用でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 大森双葉支所長。

○双葉支所長兼市民課長（大森良子君） 大変お疲れさまでございます。引き続き双葉支所市民課の当初予算について説明させていただきます。

予算説明書56ページから59ページ、予算参考資料9ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費につきまして説明させていただきます。

事業の内容につきましては、まず005双葉支所関係職員費1億1,951万1,000円は正職員16人分の給料、職員手当及び共済費であります。財源内訳の国・県支出金104万9,000円は国民年金事務費交付金であります。

次に、020双葉庁舎維持管理費744万7,000円につきましては庁舎維持管理をしていくための経常経費でございます。内訳としまして、維持管理費585万7,000円でございますが、庁舎管理消耗品、それから光熱水費、庁舎警備の委託、それから電気工作物、空調設備等の保守委託等でございます。一般事務費159万円は事務用消耗品、通信運搬費等でございます。財源内訳はその他財源24万8,000円につきましては、双葉庁舎の使用料でございます。

次に、021双葉支所市民課公用車管理事業費102万6,000円につきましては、市民課において管理しております公用車6台の燃料費、修繕、車検等の費用でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、敷島支所のことで聞きたいんですけども、昨年の予算のときに間違えて質問したんですけども、まだ1年が経過していることですから、明確に所長さんが答えるのは大変だと思いますけれども、地中熱を使ってちょうど1年がぼちぼちたちますよね。この予算計上に当たっては、24年度の予算と25年度の予算はどこに反映されているのか。比較はちょっと難しいと思うんですよ。予算立てしたときのこのシステムの金額、効果というのは出てないんですけども、どこへ反映しているかを、それを聞きたいんですが、いかがですかね。

すみませんね。先ほど所長さんが光熱費も言いましたよね。そんなところだと思うんですけども、その反映がこの地中熱の利用に対して若干1年弱ですけども、効果をどう拾っているか、その辺。

○委員長（内藤久歳君） 保坂係長。

○庶務係長（保坂和也君） 光熱費の中でももちろん庁舎の規模も新しくなりましたので違いますし、使っている人数も違うので、一概に地中熱だけの関係ではありませんけれども、光熱費の中の電気代の中で、昨年は一応平均で月25万円程度という形で電気代を盛らせていただいています。25年度につきましては大体18万円という形で減額をした中で計上しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。光熱費も今からまだまだ効果が出ると思うんですよ。今後の予算立てはしっかりこのデータを拾って、ことしで1年たちますから、その辺をしっかりと参考にさせていただきたいと思います。今後のこと。

それから、質問変えますけれども、この支所20人が18人になって臨時職も2人減っている。これは何か構成が変わったのか、その辺はどうですかね。仕事上支障がないのかな。よく頑張ってくれているんですけども、その辺はどうですかね。

○委員長（内藤久歳君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 今の現時点では支障はありません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 双葉支所ですが、臨時職員はここには入っていないけれども、ちょっと説明というか。

○委員長（内藤久歳君） 大森支所長。

○双葉支所長兼市民課長（大森良子君） 人数の関係でございますけれども、こちらのほうの予算につきましては正職員の16人で、市民課職員8名、それから地域課職員8名でございます。また、臨時職員につきましては1名ずつ市民課と地域課のほうに現在おりますけれども、人事課のほうで予算計上のほうをしております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

所管のほうはないですね。

それでは、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 双葉のほうの020維持管理費なんですけど、昨年と比べまして半分なんですよね、経常経費がね。それはどうしてなのでしょう。大体半分くらいなんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 大森支所長。

○双葉支所長兼市民課長（大森良子君） 昨年度は当初予算額約1,160万円の維持管理費として当初予算で盛っておりましたが、先般3月補正をお願いをしました清掃業務委託等の委託料の減額が約300万ございまして、あと残りにつきましては24年度の実績、また決算見込み等を精算した中での減額となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないですね。

ないので、質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち各支所所管の事業についての審査を終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会いたします。

あしたは午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時53分